平成２９年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書

平成３０年９月

美 幌 町 教 育 委 員 会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成２０年４月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や平成２９年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

平成３０年９月

美　幌　町　教　育　委　員　会

目　　次

１　教育委員会の点検・評価について …… 1
（１）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 …… 1
（２）点検・評価の導入目的 …… 1
（３）点検・評価の対象 …… 1
（４）学識経験者の知見の活用 …… 1

２　教育委員会の活動状況 …… ２～ ７
（１）美幌町教育委員名簿 …… ２
（２）平成２９年度　教育委員会議の開催状況 …… ２～ ６
（３）平成２９年度美幌町教育委員会諸活動 …… ７

３　点検・評価の結果について …… ８～４２
（１）教育委員による意見・評価等 …… ８～１１
（２）平成２９年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価 …… １２～３８
①　学校教育グループ …… １２～２３
②　学校給食グループ …… ２４～２５
③　社会教育グループ …… ２６～３０
④　図書館グループ …… ３１～３３
⑤　博物館グループ …… ３４～３６
⑥　スポーツ振興グループ …… ３７～３８
（３）平成２９年度社会教育事業の「第７次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価 …… ３９～４２
①　社会教育委員の職務 …… ３９
②　社会教育委員の構成 …… ３９
③　社会教育委員名簿 …… ３９
④　平成２９年度美幌町社会教育委員活動実績 …… ４０
⑤　社旗教育委員評価 …… ４１～４２

４　外部評価報告書 …… ４３～５３
Ⅰ　総評 …… ４３
Ⅱ　学校教育の推進 …… ４３～５２
Ⅲ　社会教育の推進 …… ５３

〈参考資料〉
資料１　美幌町教育目標 …… ５４
資料２　平成２９年度　美幌町教育行政執行方針 …… ５５～６５

１　教育委員会の点検・評価について

（１）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成２０年４月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

（２）点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

（３）点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成２９年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や平成２９年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（９月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

（４）学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 指導主事 鈴木 憲治 氏と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 山本理人 教授に外部評価を依頼しました。

資料として、「平成２９年度教育行政執行方針」、「平成２９年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　教育委員会の活動状況

（１）美幌町教育委員名簿（平成２９年４月１日現在）

教育長	平野　浩司	自　平成２８年９月　１日 至　平成３１年８月３１日
教育長職務代理者	加藤　哲彦	自　平成２９年９月２８日 至　平成３３年９月２７日
委　員	久山　昌樹	自　平成２８年９月　１日 至　平成３２年８月３１日
委　員	猪本　里美	自　平成２７年９月２９日 至　平成３１年９月２８日
委　員	小川　慶子	自　平成２８年９月　１日 至　平成３０年９月２８日

（２）平成２９年度　教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月１回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、平成２９年度は合計１２回の会議を開催しました。ほかにも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 （開催日）	付　議　事　項	公開別	顛 末
第１回定例会 （H29. 4.26）	議案第１号　美幌町立学校の学校歯科医・薬剤師の委嘱の専決処分について（報告）	公　開	決　定
	議案第２号　美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第３号　美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	〃	〃
	議案第４号　美幌町社会教育委員の委嘱について	〃	〃
	議案第５号　美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	〃	〃
	議案第６号　美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第７号　美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第８号　美幌町図書館協議会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第９号　美幌博物館協議会委員の委嘱について	〃	〃
	議案第10号　平成29年度奨学金貸与生の決定について	非公開	〃
	議案第11号　平成28年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	〃	〃
第２回定例会 （H29. 5.30）	議案第12号　動産の取得について	非公開	決　定
	議案第13号　動産の取得について	〃	〃
	議案第14号　平成29年度教育費補正予算について	〃	〃

委員会名 （開催日）	付　議　事　項	公開別	顛 末
第３回定例会 （H29. 6.27）	議案第15号　平成29年7月31日付教育委員会職員の任用について	非公開	決　定
第４回定例会 （H29. 7.26）	議案なし		
第５回定例会 （H29. 8.23）	議案第16号　平成28年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について	非公開	決　定
	議案第17号　平成30年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第18号　平成30年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
	議案第19号　平成29年度教育費補正予算について	〃	〃
第６回定例会 （H29. 9.28）	議案第20号　美幌町教育委員会教育長職務代理者の指定について	公　開	決　定
	議案第21号　美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	〃	〃
第７回定例会 （H29.10.24）	議案第22号　美幌町文化財審議委員会委員の委嘱について	公　開	決　定
第８回定例会 （H29.11.20）	議案第23号　平成29年度教育費補正予算について	公　開	決　定
第９回定例会 （H29.12.20）	議案なし		
第10回定例会 （H30. 1.23）	議案第24号　美幌高等学校農業科間口対策補助金交付要綱の一部改正について	公　開	決　定
	議案第25号　美幌高等学校寄宿舎運営費補助金交付要綱の制定について	〃	〃
	議案第26号　指定管理者の指定について	非公開	〃
	議案第27号　指定管理者の指定について	〃	〃
第11回定例会 （H30. 2.15）	議案第28号　美幌町民会館条例の一部を改正する条例制定について	非公開	決　定
	議案第29号　美幌町民会館条例施行規則の一部を改正する規則制定について	公　開	〃
	議案第30号　平成29年度教育費補正予算について	非公開	〃
	議案第31号　平成30年度教育費予算原案について	〃	〃
	議案第32号　平成30年度美幌町教育行政執行方針案について	〃	〃
第12回定例会 （H30. 3.29）	議案第33号　美幌町立学校の学校薬剤師の委嘱について	公　開	決　定
	議案第34号　美幌町児童生徒等就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について	〃	〃
	議案第35号　美幌町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について	〃	〃
	議案第36号　語学指導等を行う外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について	〃	〃
	議案第37号　美幌町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	〃	〃
	議案第38号　平成30年4月1日付教職員の人事異動について	〃	〃
	議案第39号　美幌町全国・全道競技大会選手派遣費補助金交付要綱の一部改正について	〃	〃

委員会名 （開催日）	付　　議　　事　　項	公開別	顛 末
第１回定例会 （H29. 4.26）	報告第１号　入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第２号　寄贈等の報告について 報告第３号　小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公　開 〃 〃	了　知 〃 〃
第２回定例会 （H29. 5.30）	報告第４号　寄贈等の報告について 報告第５号　小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第６号　平成28年度末教育関係基金の状況について 報告第７号　美幌町社会教育委員の委嘱について 報告第８号　教育委員会職員の懲戒処分について 報告第９号　平成29年5月31日付教育委員会職員の人事異動について	公　開 〃 〃 〃 非公開 〃	了　知 〃 〃 〃 〃 〃
第３回定例会 （H29. 6.27）	報告第10号　平成29年第3回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第11号　寄贈等の報告について 報告第12号　平成29年度教育功労者表彰の決定について 報告第13号　動産の取得契約の締結について 報告第14号　動産の取得契約の締結について 報告第15号　平成29年6月15日付教育委員会職員等の人事異動について	公　開 〃 〃 〃 〃 〃	了　知 〃 〃 〃 〃 〃
第４回定例会 （H29. 7.26）	報告第16号　寄贈等の報告について 報告第17号　小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第18号　平成29年度北海道永年勤続功労社会教育委員表彰の受賞について	公　開 〃 〃	了　知 〃 〃
第５回定例会 （H29. 8.23）	報告第19号　平成29年度第4回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第20号　寄贈等の報告について 報告第21号　小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公　開 〃 〃	了　知 〃 〃
第６回定例会 （H29. 9.28）	報告第22号　平成29年第5回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第23号　寄贈等の報告について 報告第24号　小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第25号　平成29年度教育費補正予算について（報告）	公　開 〃 〃 〃	了　知 〃 〃 〃
第７回定例会 （H29.10.24）	報告第26号　寄贈等の報告について 報告第27号　小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第28号　平成29年度美幌町表彰について 報告第29号　平成29年度社会教育功労者表彰について 報告第30号　平成29年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	公　開 〃 〃 〃 〃	了 知 〃 〃 〃 〃
第８回定例会 （H29.11.20）	報告第31号　寄贈等の報告について 報告第32号　小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第33号　平成29年度美幌町表彰について	公　開 〃 〃	了　知 〃 〃
第９回定例会 （H29.12.20）	報告第34号　平成29年第6回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第35号　寄贈等の報告について 報告第36号　就学時健康診断の結果について 報告第37号　平成29年度教育費補正予算について（報告） 報告第38号　平成30年度教育費予算原々案について	公　開 〃 〃 〃 非公開	了　知 〃 〃 〃 〃

委員会名 （開催日）	付　議　事　項		公開別	顛 末
第10回定例会 （H30. 1.23）	報告第39号	平成30年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について	公　開	了　知
	報告第40号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第41号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第42号	美幌町立学校の学校薬剤師の解嘱について	〃	〃
	報告第43号	平成29年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	〃	〃
	報告第44号	平成29年度教育費補正予算について（報告）	〃	〃
第11回定例会 （H30. 2.15）	報告第45号	平成30年第2回美幌町議会臨時会の開催結果について	公　開	了　知
	報告第46号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第47号	小中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第48号	美幌町教育支援委員会の判定結果について	〃	〃
第12回定例会 （H30. 3.29）	報告第49号	平成30年第3回美幌町議会定例会の開催結果について	公　開	了　知
	報告第50号	寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第51号	小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第52号	平成29年度美幌町表彰の受賞について	〃	〃
	報告第53号	卒業式における国旗国歌の実施状況について	〃	〃
	報告第54号	美幌町教育支援委員会の判定結果について	〃	〃
	報告第55号	平成30年4月1日付教育委員会職員の人事異動について	〃	〃
	報告第56号	平成29年度教育費補正予算について（報告）	〃	〃

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 （開催日）	区　分	件　名
第１回協議会 （H29. 4.26）	協議第１号	次回教育委員会等の開催予定日について
	報告第１号	教育長からの報告について
	報告第２号	体罰に関する調査の結果について
	報告第３号	平成29年度全国学力・学習状況調査の実施について
	報告第４号	平成28年度不登校児童・生徒について
	報告第５号	教職員の交通違反について
	報告第６号	屋内多目的運動場整備の検討状況について
第２回協議会 （H29. 5.30）	協議第１号	第54回北海道市町村教育委員大会について
	協議第２号	次回教育委員会等の開催予定日について
	報告第１号	教育長からの報告について
	報告第２号	平成28年度学校評価について
	報告第３号	学校経営報告について
第３回協議会 （H29. 6.27）	協議第１号	次回教育委員会等の開催予定日について
	協議第２号	平成28年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について
	報告第１号	教育長からの報告について
	報告第２号	学校給食費徴収実績について
	報告第３号	学校経営報告について

協議会名 （開催日）	区　分	件　　名
第４回協議会 （H29. 7.26）	協議第１号 報告第１号 報告第２号 報告第３号 報告第４号 報告第５号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 事故発生状況等報告について（１学期分） 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況（平成29年4月～6月分） 教職員の交通違反について 学校経営報告について
第５回協議会 （H29. 8.23）	協議第１号 協議第２号 報告第１号 報告第２号	次回教育委員会等の開催予定日について 総合教育会議の開催予定日について 教育長からの報告について 学校経営報告について
第６回協議会 （H29. 9.28）	協議第１号 報告第１号 報告第２号 報告第３号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 公立高等学校配置計画について 学校経営報告について
第７回協議会 （H29.10.24）	協議第１号 協議第２号 協議第３号 協議第４号 報告第１号 報告第２号 報告第３号 報告第４号	次回教育委員会等の開催予定日について 北見市内小中学校視察について 教育委員と校長との意見交換会について 平成29年度北見ブロック教育委員研修会について 教育長からの報告について 平成29年度工事及び備品購入等の進捗状況（平成29年7月～9月分） 平成30年度オホーツク管内公立小中学校教職員人事について 学校経営報告について
第８回協議会 （H29.11.20）	協議第１号 報告第１号 報告第２号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 学校経営報告について
第９回協議会 （H29.12.20）	協議第１号 報告第１号 報告第２号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 学校経営報告について
第10回協議会 （H30. 1.23）	協議第１号 協議第２号 報告第１号 報告第２号 報告第３号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成30年度教育行政執行方針の骨子について 教育長からの報告について 指導主事からの報告について 事故発生状況等報告について（2学期分）
第11回協議会 （H30. 2.15）	協議第１号 協議第２号 協議第３号 報告第１号 報告第２号 報告第３号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成29年度小・中学校及び高等学校の卒業式について 平成30年度小・中学校及び高等学校の入学式について 教育長からの報告について 教職員の人事について 学校経営報告について
第12回協議会 （H30. 3.29）	協議第１号 報告第１号 報告第２号 報告第３号 報告第４号 報告第５号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成30年度小・中学校及び高等学校の入学式について 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 事故発生状況報告について（３学期分） 学校経営報告について

（３）平成２９年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算）

期　　日	用　　務	参加者
4月 4日	平成29年度教職員着任式	4
4月 6日	美幌小、東陽小、旭小、美幌中学校入学式	3
4月 7日	北中学校入学式	1
4月12日	明和大学入学・開講式	2
4月21日	美幌町教育関係者合同歓迎会	4
4月26日	第１回美幌町教育委員会定例会	4
5月30日	第２回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（博物館、給食センター、パークゴルフ場、クロスカントリースキー用圧雪車、スポーツセンター、Ｂ＆Ｇプール、町民会館）	4
6月27日	第３回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小、東陽小、旭小）	4
6月30日	オホーツク管内教育委員協議会総会（網走市）	1
7月10日～12日	第54回北海道市町村教育委員大会及び学校視察(千歳市・江別市)	9
7月13日	ＰＴＡ連合会６校の集い	4
7月26日	第４回美幌町教育委員会定例会	4
8月23日	第５回美幌町教育委員会定例会	4
9月14日	美幌高等学校との意見交換会、教育関係施設視察（町民会館） 第１回美幌町総合教育会議	4
9月28日	第６回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（北中,美中）	4
10月24日	第７回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（東陽小、旭小）	3
11月10日	北見市小中学校視察、教育委員と校長との意見交換会	4
11月20日	第８回美幌町教育委員会定例会	4
11月24日	北見ブロック教育委員研修会(置戸町)	2
12月 4日	オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	3
12月14日	美幌町教育関係者合同忘年会	4
12月20日	第９回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（町民会館）	4
12月21日	第４回美幌町社会教育委員の会議	3
1月 7日	美幌町成人の集い	3
1月23日	第10回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小、美中）	4
2月15日	第11回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（北中）	4
3月15日	美幌中、北中卒業式	4
3月16日	教育関係者合同送別会	3
3月20日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式	3
3月21日	明和大学卒業・終了式	1
3月29日	第12回美幌町教育委員会定例会	3

３　点検・評価の結果について

（１）教育委員による意見・評価等

＜教育委員会＞

①　新制度のもとで積極的に教育行政を推進してきた。

今後においても、「美幌町教育大綱」の具体的な推進を図るため、１年間の教育委員会の方向性を示す「教育行政執行方針」に基づき、積極的な教育行政を推進していきたい。

②　教育委員会のさらなる活性化のため、引き続き、自己研鑽のための研修会や講演会に参加するとともに、先進的な取り組みをしている町外の学校への視察や教育委員会との交流などを通して教育の向上に役立てていきたい。

③　様々な教育課題に向き合うため、小中学校の校長会、教頭会、ＰＴＡ役員、高校などの学校教育関係者との懇談をはじめ、社会教育委員の皆さまなど、多くの方々の意見を聴く機会（受信）を設けることができた。

今後も、教育委員会としての考え方を積極的に説明する機会（送信）を増やし、「顔の見える教育委員会」づくりを継続したい。

＜学校教育グループ＞

①　平成２９年度の全国学力・学習状況調査の結果では、小中学校ともに、全国や全道の平均を上回った教科は無いが、全国・全道との差については縮小してきている。

授業改善推進チーム活用事業や教育支援員配置事業など、学校関係者のきめ細やかな学力向上への取り組みは着実に進んでおり、更なる学習習慣の定着を目指し、引き続き、学校関係者と一体となって取り組みを進める必要がある。

②　きめ細やかな教育を実現するため引き続き、小学校での少人数（３５人以下）学級を継続するとともに、ＩＣＴ機器の整備が充実してきたことから、ＩＣＴ機器の積極的な活用を進め、児童生徒の学習内容の充実に努めてほしい。

③　教育専門相談員、不登校問題相談員による学校への積極的な関わりにより、問題を抱えている児童生徒や不登校となっている児童生徒へのきめ細やかな対応が行われていることを評価したい。

④　教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置し、継続して特別支援教育の充実に努めてほしい。

⑤　教育費が増加傾向にある中、要保護準要保護児童・生徒就学援助費の支給対象となる保護者に対し、入学準備金の早期支給を行うなど、保護者への経済支援による学習環境の充実に取り組んでいる。

今後とも、支援が必要となる児童生徒に対して、十分に配慮しながら、学習環境の充実に努めてほしい。

⑥　「地域とともにある学校づくり」をめざし、小中高連携の推進、保護者や地域の方々との連携はもとより、学校評議員、ＰＴＡ及びコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めるなど、より地域の方々が学校運営に参画するような仕

組みづくりをさらに進めるべきである。

⑦　全国的な少子化の影響から、美幌高校への入学者数も年々減少傾向にあり、特に農業科への入学者数が大きく定員割れとなっている。

オホーツク管内唯一の農業科として、その間口対策が大きな課題となっていることから、間口確保対策や寄宿舎運営費補助等の支援を行っている。

農業科を有する美幌高校が、町内唯一の高校として、多様な教育機会を図ることができるよう、今後も美幌高校への支援、協力が必要である。

＜学校給食グループ＞

①　学校給食は日常の食生活の一端を担っていることから､給食センターだより｢たのしいきゅうしょく」の充実により、広く学校給食に対する理解を深めている。

②　地産地消の推進のため、地元産農産物の使用割合が年々伸びているほか、平成２９年度には、地元食材による「アスパラうどん」や「トマトパスタ」､「美高うどん」を給食に提供するなど、地場産品の振興にも取り組んでいる。

今後とも、学校給食を通じた食育の推進や地場産農畜産物の使用に積極的に取り組んでほしい。

③　近年、児童生徒の食物アレルギーの有病率が１０パーセントを超えており、学校、給食センター、家庭が連携して食物アレルギー対応に努めるとともに、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてほしい。

④　スクールバスについては､引き続き安全運転・安全運行の徹底を図ってほしい。

＜社会教育グループ＞

①　平成２８年度からスタートした「第７次社会教育中期計画」も２年目が終了したが、今後も目標達成のために円滑に推進してほしい。

②　共働きの世帯が増えるなど、家庭環境も変化しているが、子どもの心身が健やかに育めるよう、フレッシュママセミナーなどの家庭教育事業に取り組み、引き続き家庭教育力の向上を図ってほしい。

③　明和大学において、サークル活動、趣味、ボランティア活動など、高齢者が活動する場が多様化する中で、２桁の入学者維持していることは評価する。

高齢者が多方面で活躍する中、自ら学び活動する場や生きがいを創出する役割を依然として持っており、今後も引き続き、魅力ある大学となるようプログラム内容の精査を行うべきである。

また、卒業生が集う「友の会」への新たな活動支援やプログラムの開発を考えるべきである。

④　青年組織「Ｂ－ｌｉｖｅ」の活動が安定（恒例化）している。今後は、青年活動を推進する次世代の担い手づくりや、他の青年団体との交流による活動の広がりを、大いに期待している。

⑤　美幌町民会館「びほーる」の利用率は８０％を超えており、施設や運営スタッフに、町内外の方々から高い評価を得ている。

今後とも、芸術文化活動の拠点施設として、質の高い、魅力ある企画事業の展開や事業主体者の育成などを進め、さらなる利用促進と地域の活性化につなげて

ほしい。

⑥　美幌町民会館は、平成３０年度の完成に向けて本体工事に着手するとともに、備品の選定や使用料の検討など、完成後の利用計画を十分に詰めてほしい。

さらに、オープン後には「びほーる」とともに適切な管理運営に努め、更なる施設利用が図られることを期待している。

＜図書館グループ＞

①　人口減少と相まって、図書館の来館者も年々減少傾向にあることから、年間貸出冊数も減少しているが、児童書の貸出冊数が若干増加している。

このことは、「子ども未来絵本０３６事業」など、子どもたちへの読書活動推進の取り組みの成果であり、今後も読書習慣の定着に向け、積極的に進めてほしい。

②　各種講座を積極的に行っているが、新たな講座の検討やＰＲの工夫などを積極的に行ってほしい。

③　施設整備を念頭においたこれからの図書館の在り方を検討しながら、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に計画すべきである。

④　近年の児童生徒たちの読書離れの解消に向け、各学校と、より一層の連携強化を進めるとともに、学校司書の充実を図るなど、子どもたちの読書活動の推進につながる取り組みを期待する。

＜博物館グループ＞

①　平成２９年度は開館３０周年を迎え、自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展など、非常に充実した事業展開が図られている。

特に年間入館者数が1万人を超え、累計入館者数も３０万人を突破したことは高く評価する。

学校教育との連携による学校への教育普及活動や、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、引き続き町民に親しまれる博物館づくりをこれまで以上に進めてほしい。

②　博物館活動を継続するには、協力員や地元民間団体の一層の理解と密接な連携が重要であり、引き続き協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう努力してほしい。

③　博物館展示スペース及び周辺整備について、今後も来館者が利用しやすい施設として町民ニーズに応えられるよう、関係者と協議のうえ、年次的な整備を今後も継続してほしい。

＜スポーツ振興グループ＞

①　各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興を図るためには、スポーツ関係団体との連携が不可欠であり、ＮＰＯ法人美幌町体育協会や総合型地域スポーツクラブとの活発な活動を期待する。

平昌オリンピックが開催され、本町出身選手３名が出場し、美幌町民に勇気と感動を与えてくれたことは、大きな誇りとするところである。

このことは、多くの指導者のたゆまぬ努力の成果であり、高く評価したい。

② 誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を継続するために、利用の実態や要望を踏まえて、改修を含めた施設整備の全体的な計画を策定し、年次的に進める時期に来ている。

スポーツセンターの耐震改修工事に引き続き、屋内多目的運動場の整備に向けた取り組みを進めてほしい。

③ 将来の美幌町を担う青少年のスポーツ活動では、地域の多くの指導者の皆様方に支えられ、今日に至っている。

今後においても指導者の活動を支えるため、スポーツ指導者資格取得に対する助成や、競技大会に参加する選手や引率する指導者への経費助成の強化など、引き続き、指導者育成のための施策を充実してほしい。

（２）平成２９年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育グループ

＜幼稚園教育の推進＞

項目（事 業 名）	私立幼稚園就園奨励費補助事業
目的（執行方針）	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園の入園・保育料の減免を行う場合に、その設置者に対して入園料・保育料を補助する。
実 施 状 況	本事業は国の補助事業であり、国庫補助基準額を基礎として就園に係る経費を補助している。 対象園児数:173名 補助金額:19,310千円 ※美幌大谷幼稚園への補助。美幌藤幼稚園は、27年度より子ども・子育て新制度へ移行したため同制度により別途支援。
成 果 ・ 課 題 等	昨年度から、ひとり親世帯の補助額拡充・多子世帯の対象年齢を高校3年生まで引き上げて補助を行うことにより、対象園児の保護者の負担額軽減が図られた。このことにより、幼稚園就園機会の拡大と子育て世帯の支援に繋がった。 また、国庫補助率は3分の1であるが、実際には国の総予算の枠内で市町村に配分されるため、補助単価等が毎年変動することから、町の負担増加も懸念されるところである。
今 後 の 方 針	平成27年度から美幌藤幼稚園、平成30年度から美幌大谷幼稚園についても、子ども・子育て新制度への移行がされることから、本事業は本年度で終了し新たな制度での支援が開始されることになります。

項目（事 業 名）	私立幼稚園振興補助事業
目的（執行方針）	教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。
実 施 状 況	私立幼稚園が行う教職員の研修・研究活動及び幼稚園教具や教材の経費の一部を補助することにより、幼児期における教育環境の整備に寄与している。 研修費:教職員8名×45,000円 教材費:園児151名×3,600円 ※美幌大谷幼稚園への補助。美幌藤幼稚園は、27年度より子ども・子育て新制度へ移行したため同制度により別途支援。
成 果 ・ 課 題 等	補助を行うことにより、教職員の研修・研究活動及び教材教具の充実が図られ幼稚園教育の振興に繋がった。
今 後 の 方 針	平成27年度から美幌藤幼稚園、平成30年度から美幌大谷幼稚園についても、子ども・子育て新制度への移行がされることから、本事業は本年度で終了し新たな制度での支援が開始されることになります。

＜確かな学力の向上＞

項目（事 業 名）	授業改善推進チーム活用事業
目的（執行方針）	教科指導における豊富な経験や実践的指導力を有する教員を「授業改善推進教員」としてチーム配置し、国語及び算数の授業について学校全体で授業改善に取り組むことにより児童の学力向上を図る。
実 施 状 況	美幌小学校・東陽小学校・旭小学校に授業改善推進教員を加配措置し、各学年への授業改善及び定例報告会の開催。 指導時数　美幌小学校　国語　197H　算数　368H　合計　565H 東陽小学校　国語　170H　算数　340H　合計　510H 旭　小学校　国語　292H　算数　298H　合計　590H 定例報告会　12回（推進教員、各校長、主幹教諭、ｵﾎｰﾂｸ教育局、教育委員会）
成 果 ・ 課 題 等	平成28度から取り組みを開始し、2年目となる事業。各小学校にそれぞれ１名づつの授業改善推進教員が加配措置されており、各校合計1,655時間の授業において授業改善が行われ、定例報告会では、各関係機関が集まり、取組報告・成果と課題・今後の取組について協議された。
今 後 の 方 針	3年を目途に取り組まれている事業のうち、2年次目の取り組みを行った。その、2年間の実績と課題を踏まえて、最終目的である「児童が主体的に学習し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着」が図られるよう担任教諭との連携及び授業方法の工夫改善を図る。委員会は進行管理や定例報告会の開催及びトータルマネジメントを行う。

項目（事 業 名）	小学校教育支援員配置事業
目的（執行方針）	小学校低・中学年の算数科において、基礎学力の定着を目指し、「授業改善推進チーム活用事業」・「指導方法工夫改善事業」との相乗効果により、習熟度別少人数指導等のきめ細かな学習指導を行い、基礎・基本に確実な定着を図る。
実 施 状 況	町は各小学校に教育支援員を配置、道は加配教員を配置し、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員　美小１人、旭小１人、東陽小１人 ○指 導 時 数　美　小　算数　3～4年生　計646H 東陽小　算数　1～4年生　計425H 旭　小　算数　1～2年生　計335H
成 果 ・ 課 題 等	本年度は事業開始から2年目となり、教育支援員の配置も教員の人材確保の関係から2名に留まっていましたが、3校すべてに配置することができた。習熟度別指導数についても1,406時間の授業について実施された。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童・生徒に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今 後 の 方 針	「授業改善推進チーム活用事業」・「指導方法工夫改善事業」と併せて行うことにより相乗効果を発揮し、児童・生徒の学力向上を図るため実施した。今年度は教員の人材確保ができたことから、3校すべてに教育支援員を配置することができた。今後においては、道事業による指導方法工夫改善加配で実施する中高学年の取り組みと、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目（事 業 名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実 施 状 況	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制が行われた。ただし、本年度の期限付教諭の任用なし。 〈過去実績〉 H25～H28　美幌小学校に期限付教諭1名を配置。 H24～H28　旭小学校に期限付教諭各1名を配置。
成果・課題等	今年度については、町独自で期限付教諭を採用し、少人数（35人以下）による学級編制を行う必要がなかったことから、事業は未実施となった。 （文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生及び2年生、中学1年生のみでの実施となっている。）
今 後 の 方 針	今後についても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事 業 名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実 施 状 況	外部講師の派遣により、きめ細かなグループ別指導を行う。 水泳：授業時間73時間、児童生徒数2,074名、外部講師数75名 スキー：授業時間110時間、児童生徒数3,194名、外部講師数142名 スケート：授業時間50時間、児童数2,073名、外部講師数64名 （人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導により児童生徒の技術向上を図られた。 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。特に、次年度の水泳について、講師数の減少にともない2名体制から1名体制になる予定。
今 後 の 方 針	今後についても事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事 業 名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	中学校における英語授業を核として、担当教諭をサポートする外国語指導助手（ALT）を配置し、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。あわせて、小学校の外国語活動にも随時派遣する。
実 施 状 況	中学校には2週間毎に両校（美幌中・北中）に配置するとともに、小学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣した。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ、小学校ではコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 また、次期学習指導の移行期間となる平成30・31年度において、小学校では3年生以上の外国語活動が新たに15時間増加すること。中学生においては、時間数の増加は無いものの指導内容の充実が図られることになっている。 そのため、小学校の外国語活動の充実・強化を図るため、外国語指導助手の2名体制（小中各1名配置）について必要性を検討する。

項目（事 業 名）	学生ボランティア学習サポート事業
目的（執行方針）	各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の学習サポートを行うことで児童生徒の学力向上に資するとともに、事業を通じて家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図る。
実 施 状 況	東京農大の協力により長期休業中に、小中学校に学生を派遣し、学習サポート事業を実施した。（ボ：学生ボランティア、指：教育指導班） ボ：7月24～31日、8月1日　内3日間　児童生徒数77名、人数1名 ボ：12月25～29日、1月9～16日　内3日間　児童生徒数193名、人数1名 指：12月25～29日、1月9～16日　内8日間　児童生徒数193名、人数4名
成果・課題等	開催日程が東京農大生の試験及び年末年始日程と重複することから、学生ボランティアの参加が厳しい状況にあり、新たに冬季学習サポートから、北見工大へ協力依頼及び教育指導班（指導主事、教育相談室、マナセン）から応援を得て事業を実施した。
今後の方針	今後についても事業を継続し、長期休業中の望ましい学習習慣と生活習慣の定着を図る機会を提供していく。 また、学生ボランティアのさらなる人材確保のため、道が運営する「学校サポーター派遣事業」に申請し、より多くの学生派遣を受けることで、効果的な事業実施を図る。 なお、安定的に事業継続を図る観点から、教育指導班の応援も継続する。

項目（事 業 名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実 施 状 況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に介助員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学習を行った。 介助員の配置数：美小4名、東陽小6名、旭小3名 美中0名、北中1名
成果・課題等	介助員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今 後 の 方 針	今後についても事業を継続し、効果的な介助員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

＜豊かな心と健やかな身体の育成＞

項目（事 業 名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実 施 状 況	児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） 教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今 後 の 方 針	今後についても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目（事 業 名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実 施 状 況	道教委より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑にフッ化物洗口を実施することができた。 実施時期：毎週1回、給食後に実施。
成果・課題等	フッ化物洗口を継続して実施することにより、むし歯予防対策を図るとともに、生活習慣の改善と教育効果を高めることができた。
今 後 の 方 針	今後についても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を検討する必要がある。

項目（事 業 名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。
実 施 状 況	教育相談の実績は470件で、内訳は、来室163件、電話92件、学校訪問等126件、家庭訪問89件（夜間訪問を含む）であった。 不登校問題では、サテライトを205日開設、延べ218名の参加があった。今年度は中学校卒業者である高校生（通信高校）からの相談を受け、70日間の学習指導も行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、不登校児童生徒の学校復帰へのきっかけづくりに取り組まれている。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになり笑顔が回復している。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、家庭環境の改善および学校復帰した時の児童生徒の居場所の確保や迎え入れる体制づくりが必要な事案もあることから、関係機関との連携強化が必要である。 なお、義務教育を終えた後の対応についても、サテライト通級児童生徒の状況を見ながら支援できる範囲で対応していく。

項目（事 業 名）	Ｑ－Ｕテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるＱ－Ｕテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実 施 状 況	町内の全学校で実施され、742名の児童生徒が回答しているが、実施率は、小学校76.37％、中学校88.17％であった。全校児童が活用している例もあり、また職員が容易に入力し実態を把握しやすい環境が出来つつある。
成果・課題等	Ｑ－Ｕテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで学校生活への意欲化を図る資料として、また、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料として活用を図りたい。
今後の方針	今後についても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、実施率の向上を図る。 なお、全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

＜信頼される学校の推進＞

項目（事 業 名）	学校関係者による学校評価
目的（執行方針）	学校が、保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力して一体となって、子どもたちの健やかな成長を図っていくため、各学校に学校評議員を設置し、多くの意見を反映させた学校評価を行う。
実 施 状 況	全小中学校に5名以内の学校評議員を配置し、教育活動の実施、学校と地域との連携促進など、校長が行う学校経営に対し、意見聴取を行った。 学校評議員数:美小5名、東陽小5名、旭小5名 美中5名、北中5名
成 果 ・ 課 題 等	各学校において、学校評議員から聴取した意見などを反映した学校評価を図るとともに、家庭や地域と連携・協力した学校運営が行われた。
今 後 の 方 針	今後についても事業を継続し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 学校だよりやホームページなどを通して、より効果的に学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信していく必要がある。

項目（事 業 名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実 施 状 況	今年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行った。 公開授業研究会:美小1回、東陽小1回、旭小1回 美中1回、北中1回
成 果 ・ 課 題 等	公開授業研究会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今 後 の 方 針	今後についても公開研究事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、継続的な取り組みが必要である。

＜高等学校への連携協力＞

項目（事 業 名）	美幌高等学校支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の職業科の特色ある教育活動を支援し、間口確保対策及び現在入寮している生徒の生活支援のため寄宿舎（報徳寮）の維持存続を図る。
実 施 状 況	生徒確保のため、高校と教育委員会が一緒になり生徒募集のための中学校訪問を行った。また、今年度から「農業科間口対策補助金」を開始し、8名の入学生徒保護者に対し就学に係る費用の一部を支援した。 さらに、入寮者の減少にともない、寮費のみでの維持が困難となったことから、緊急措置として「寄宿舎運営費補助金」を新設し、入寮者の生活支援と、今後、道内外から入学する生徒への寮確保が図られた。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業者数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、4学級の間口確保が図られた。 しかし、美幌町内の中学生による「地元進学率」も年々減少していることから、地元及び管内外の中学生に対し、美幌高校の特色ある活動を情報発信することで、さらなる生徒確保を行うことが必要である。
今 後 の 方 針	今後についても事業を継続し、道教委の動向を注視するとともに、高校と一緒になった生徒確保の取り組みを進めていく。 さらに、地元及び管内外中学生に対する具体的な情報発信を進めるとともに、新たな協議会を立ち上げて、今後の支援の在り方を検討することが必要である。

＜教育環境の整備・充実＞

項目（事 業 名）	小学校ＩＣＴの整備
目的（執行方針）	学校においてICT機器を活用した視覚に訴える授業の効果が表れていることから、大型テレビ、実物投影機、教員用タブレットを配備することにより、教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実 施 状 況	美幌・東陽小学校に大型テレビ、実物投影機を配置、各小学校に教員用タブレットを年次的に配置し、ICT機器の整備を行った。（納品：平成29年4月17・26・28日） 〈主な整備内容〉 美幌小学校：大型ﾃﾚﾋﾞ12台、実物投影機7台、ﾀﾌﾞﾚｯﾄ3台、整備費1,743千円 東陽小学校：大型ﾃﾚﾋﾞ14台、実物投影機5台、ﾀﾌﾞﾚｯﾄ3台、整備費1,909千円 旭　小：ﾀﾌﾞﾚｯﾄ3台　整備費211千円
成 果 ・ 課 題 等	ICT機器の購入・整備により、児童生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今 後 の 方 針	今後も国の指針に基づき予算確保に努め、適切なICT機器の整備を進めていく。

項目（事 業 名）	東陽小学校電気暖房機取替修繕
目的（執行方針）	暖房設備の老朽化により暖房機に不具合が生じていることから、昨年度に引き続き職員室や廊下の取替修繕を行うことにより、児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈昭和60年設置〉
実 施 状 況	東陽小学校電気暖房機の取替を行った。 （工事期間：平成29年6月15日～平成29年9月13日） 工事内容：電気暖房機71台の取替 工事費：8,683千円
成 果 ・ 課 題 等	電気暖房機の取替更新により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今 後 の 方 針	学校設備については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事 業 名）	教育用コンピュータ整備事業（児童生徒用）
目的（執行方針）	小中学校における各教科及び総合的な学習の時間において、コンピュータを活用した情報教育を推進するとともに、情報モラルを身に付けさせるため、計画的に教育用コンピュータの更新を行う。
実 施 状 況	情報教育の充実を図るため、各学校に配備している教育用コンピュータの更新を行った。（5年毎に更新） 美幌小学校：36台 事業費：11,124千円
成果・課題等	各教科などにおいて、パソコンやインターネットを活用した情報教育の推進により、情報活用能力や多様な表現方法を身に付けるとともに、パソコン更新により、児童の学習環境の向上が図られた。
今 後 の 方 針	更新（5年毎）に要する経費は高額となるが、今後も町の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事 業 名）	中学校ＩＣＴ機器の整備
目的（執行方針）	各中学校に年次的にICT機器を整備・配置することにより教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実 施 状 況	教育内容の充実を図るため、大型テレビ・実物投影機を導入した。 美幌中学校：実物投影機3台 北中学校：大型テレビ9台、実物投影機3台 事業費：1,188千円
成果・課題等	ICT機器の購入・整備により、児童生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今 後 の 方 針	今後も町の理解を得ながら計画的にICT機器の整備を行い、わかりやすい学習指導を実践していく。

項目（事 業 名）	美幌中学校暖房用ボイラー取替修繕
目的（執行方針）	法定耐用年数（15年）を経過し、鋳鉄部品同士の継ぎ目からガス漏れが発生しており、修繕に大きな費用がともなう状況で、次年度以降も同様の症状が出る可能性が高いことから、今回、ボイラーの取替修繕を行うことにより児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈平成９年設置〉
実 施 状 況	美幌中学校暖房用ボイラー2基の取替修繕を行った。 （工事期間：平成29年6月1日～平成29年9月29日） 工事内容：美幌中学校ボイラー2基の各種機器取替 工事費：15,098千円
成果・課題等	美幌中学校暖房用ボイラー取替修繕の実施により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校施設については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事 業 名）	北中学校暖房用ボイラー及び監視装置取替修繕
目的（執行方針）	暖房用ボイラーについては、法定耐用年数（15年）を経過し、2基のうち1基は、温度上昇が鈍いことから、早めの更新が必要となっている状況であるため、今回、ボイラーの取替修繕を行う。 また、監視装置についても、ボイラー同様、法廷耐用年数(15年)を経過し、度々誤動作が生じており、厳冬期の故障による停止の可能性があることから、今回、監視装置も併せて取替修繕を行う。以上により児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈平成６年設置〉
実 施 状 況	北中学校暖房用ボイラー及び暖房用監視装置の取替修繕を行った。 （工事期間：平成29年6月1日～平成29年9月29日） 工事内容：北中学校ボイラー2基の各種機器、暖房用監視装置1式の取替 工事費：29,700千円
成果・課題等	北中学校暖房用ボイラー・暖房用監視装置の取替修繕の実施により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校施設については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

② 学校給食グループ

＜学校給食＞

項目（事 業 名）	学校給食センター運営事業
目的（執行方針）	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実 施 状 況	・年間 315,879食（１人：194～203食）の提供を行った。
成果・課題等	・施設整備 空気調和機修繕 6,264千円 冷却水ポンプ修繕 1,458千円 カートイン式消毒保管庫更新 28,620千円 ・自主衛生管理対策 食品微生物検査 69千円 腸内細菌検査 638千円 調理室内衛生管理点検指導業務委託 229千円 有害生物防除業務委託 141千円 ・食物アレルギー対策 食物アレルギー診断経費補助金 19千円 アレルギー除去食専任調理員賃金 1,809千円 調理機器及び施設設備を計画どおり更新、修繕することができた。 食物アレルギー対策としては、平成28年3月に町が策定した指針に基づいた対応を行った。しかし、一部、アレルギー症状の重い児童がアレルギー食材のない献立で症状が出て、再度、主治医に相談しても原因が判然としないケースがあり、今後、このような児童については、学校養護教諭と連携して専門医の受診を勧める必要がある。 完全なアレルギー対応食を提供するためには、施設の改修が必要となるため、多大な改修費用が必要となる。 また、学校給食を提供するうえで、要となる栄養教諭について、今後も配置校である旭小校長の理解と協力が必要不可欠であるが、、アレルギー対策、食育の充実等を図るためには、引き続き道教委に対し栄養教諭の加配を求めていくことを検討する必要がある。
今 後 の 方 針	食物アレルギー対策として、町が策定した指針に基づいた対応を行うと伴に、学校、保護者の理解と協力を得ながら、アレルギー対応の大前提である安全性を最優先として取り組んでいく。 また、衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を行い、安全安心な給食を確実に提供していく。

＜スクールバス＞

項目（事 業 名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者送迎のため、スクールバス(9台)を運行する。 なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる代替運行を併用する。
実 施 状 況	小学生83名、中学生38名、計121名の登校便、下校3便の運行を行った。 多目的運行として、学校の校外学習、部活動及び社会教育事業等参加者送迎のため運行を行った。 一部路線については、一般町民が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。
成果・課題等	現在、スクールバスの運行については、混乗スクールバスということで、総務部(まちづくりグループ)と教育委員会(学校給食センター)において、それぞれ運行管理を行っている。 しかしながら、効率的な運行と今後における公共交通の在り方を検討するうえで、一元管理することで多目的運行や、今後の新規要望にも迅速に対応できるものと考えるので、関係部署との協議を進める必要がある。
今 後 の 方 針	今後も児童生徒を安全に送迎することを最優先とした運行を行うとともに、効率的な運行と経費削減を図っていく。

③ 社会教育グループ

＜健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進＞

項目（事 業 名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	子どもの心身が健やかに育めるよう、家庭教育力の向上を図ります。乳幼児や幼稚園児を持つご家庭で、生活習慣や学習定着に大切な学習機会を積極的に推進します。さらに乳幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習定着に関する啓発も行います。
実 施 状 況	4か月から1歳までの乳児とその母親を対象とした「フレッシュママセミナー」を保健福祉・スポーツ振興・国保病院等と連携し、夏と冬に開催している。夏は11組23名、冬は10組20名の参加を得た。「幼稚園家庭教育学級」は大谷・藤の2園で延985名が参加し、合同学習会では2園の保護者がともに整理整頓について学習した。「家庭教育セミナー」では、怒りと上手につきあう方法として「アンガーマネジメント」を取り上げ23名が参加した。
成 果 ・ 課 題 等	「フレッシュママセミナー」では、子どもの健康や離乳食に関する学習に加え、同年代の子を持つ母親同士の交流が講座を通して活発に行われた。「幼稚園家庭教育学級」では運営の中心となる保護者の実情に合わせて事業を進めるとともに、学習活動に対する母親の主体性を引き出すことができた。事業推進にあたり必要な託児については需要が大きくなる一方、協力者（ボランティア）が少ない現状にあり課題である。
今 後 の 方 針	「フレッシュママセミナー」では、引き続き子育てにおける孤独感の解消と、子育てに必要な学習を進めていきたい。「幼稚園家庭教育学級」では、共働き世帯の増加が進んでおり、学習形態・内容の両面から保護者とコミュニケーションを図り適切な事業実施を行い、今まで参加できなかった方の参加につなげたい。

項目（事 業 名）	少年教育事業
目的（執行方針）	ふるさと美幌を愛し誇りを持つこと。また自ら考え行動する力を持った子どもたちを育てます。そして子どもたち個々の才能を認め合い伸ばせられるよう、子どもの健全育成を促し、また各種事業を一層推進して活動に取り組むことができるよう支援する。
実 施 状 況	社会教育活動奨励員が核となり実施している「おもしろ科学の祭典inびほろ」は15回目を迎え旭小学校で開催した。29年度は例年協力をいただいている北見工業大学だけではなく美幌高等学校の協力もいただき、高校の生徒が子どもたちに科学の楽しさを伝えている姿を見ることができた。さらに「びほろっ子ワクワク通学合宿」においても美幌高校の協力を得て、子どもたちの家庭学習や自由時間においてサポートいただいた。「おもしろキッズ共和国」では、津別町の子どもたちとの交流機会を設けることができた。「びほろおしごと探検隊」は新規事業として美幌商工会議所と共催し、町内の店舗を見学・体験し店舗のPR新聞を作成し、町内店舗や公共施設で掲示した。さらに町内を歩くことも目的としており、ワンコインバスや徒歩で体験する店舗まで移動するなど美幌町に親しみを持てるような取組となった。「つみきサークル」では、公益財団法人修養団が主催する全国青年ボランティアアクションin福島へ高校生2名を派遣し、全国からの参加者と交流を深めるとともに、被災地支援ボランティアなどの活動を行った。
成 果 ・ 課 題 等	各事業において美幌高校との連携を図ることができ、体験に参加する子どもたちや支援する高校生にとっても貴重な体験の場となっており、今後も継続したい。また高校生のスキルアップの場として開催している高校生リーダー養成講習会に関わる生徒を増やす仕組みを検討し地域の中で活躍できるボランティアリーダー育成に努めたい。
今 後 の 方 針	学校・関係機関・他団体との連携をより深め、全町的なリーダー育成および体験活動の充実を図る。さらに事業周知、事業報告の機会として町ホームページ、町フェイスブックなどを利用し、参加促進につなげたい。

項目（事 業 名）	青年教育事業
目的（執行方針）	多くの人たちが協力し合いながら、町民ニーズに応じ誰もが気軽に参加できる事業づくりを行います。さらにお互いを高め合う関係づくりのため、継続した活動を推進する。また「はたちのつどい」や青年交流会など、次代のまちづくりを担う青年たちが自ら考え・行動し・互いに高めあえる取り組みに支援を行う。若者のまちづくりへの参画を促し、地域で活躍できる人材育成を一層進めていく。
実 施 状 況	青年活動団体B-liveの支援を実施。自主事業として小学生向けの「水鉄砲で天下をとれ！」、青年交流会「ハロウィンパーリナィ」を実施した。また現在、新たな取組として、町内公共施設や店舗、イベント等をカードにしたまちづくりトレーディングカードゲーム「ビホろー」の作成に取り組み、子どもまつりにおいて体験会を開催した。
成 果 ・ 課 題 等	青年活動の活性化は本町の活性化にもつながり、今後も活動充実のため支援を継続したい。「成人の集い」に向けたはたちのつどいの活動は、参加者5名と少なく、当日の新成人の負担軽減のためにも参加を促進する取組が必要である。
今 後 の 方 針	青年活動団体の安定的運営と活動発展のために支援を継続する。はたちのつどいでは、町ホームページだけではなく、フェイスブックの活用、昨年度参加者による周知などの取組を行い、一生に一度の節目となる式典の企画と運営が十分に実施できるよう体制を整えるようにしたい。

項目（事 業 名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊「リトルウイング」及び関係機関と連携し、見守りや巡視活動、地域との連携協力の充実を図っていく。 青少年問題協議会をはじめ青少年育成協議会など関係機関、団体との連携により、非行防止や犯罪を未然に防ぐ活動を支援する。町民総ぐるみ運動の取り組みとして、一層の広がりを展開していく。
実 施 状 況	行政設置の「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動（定例は延352名、合同は延428名の参加）をはじめ青少年健全育成を目的とした啓発活動（少年の主張大会、明るい家庭づくり絵画コンクール等）を支援した。また「青少年育成指導員等研修会」として、北海道青少年育成協会より講師を招き、一般町民を含め44名の参加があった。
成 果 ・ 課 題 等	リトルウィング隊による新入学期の声かけ運動や、1年生の下校指導への同行等、交通安全と防犯の取組を行い、地域から良い評価をいただいている。また、新学期の始業日・就業日における声かけ運動では、「地域のおじさん・おばさん」としての認知度や信頼感が深まり、今後も継続して活動の輪を広げていきたい。さらに昨年度から「子どもみまもり隊」による一斉活動日を設け、通学路等での見守り活動を呼びかけたが、活動する隊員の数は少なく、今後周知や活動の方法を改善し、活動の活性化を図りたい。
今 後 の 方 針	「地域の子どもは地域で守る」というスローガンのもと、関係機関や団体との連携を密にしながら子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。そのために、要として活動する協力者の固定化傾向を改善し、一人でも多くの町民に「子どもみまもり隊」へ加入してもらえるよう意識の向上と啓発に努めるとともに、関係機関との連携をさらに深めたい。

項目（事 業 名）	成人教育事業
目的（執行方針）	学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指す。また、各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮し、活躍できる機会をつくり、生きがい・やりがいにつなげる。個人や団体のアイディアを尊重して活動を支援します。幅広い年代に対し学習のきっかけづくりを創ります。
実 施 状 況	「みんなのまなび場応援事業」は、事業開始から2年目を迎え、町民有志の方々に薬膳に関する講座とシニア世代のセカンドライフについての講座を実施いただいた。イマドキ講座では、自治会連合会女性部会と連携し、元HBCアナウンサーの松永俊之氏を招き170名の参加を得た。この他、きらり女性セミナー等マナビティーセンター講座として3講座を実施し、109名が参加した。また女性国内研修では、2名を埼玉県で開催された男女共同参画推進フォーラム（主催：国立女性教育会館）に派遣した。同じく女性の学びの場として開設している女性学級も5学級が開設し、主体的な学習活動を行っている。
成 果 ・ 課 題 等	マナビティーセンター講座については、様々な課題を取り上げ実施しており、参加者からも好評をいただいている。また、まなび場応援事業についても予定額に到達し有効に活用いただいている。今後も町を担うリーダー育成の観点から主体的な活動を支援していきたい。ただし、これまで事業に参加されたことのない方々への周知が十分とは言えず、課題である。
今 後 の 方 針	マナビティーセンター講座を中心とした成人教育事業については引き続き様々な課題を取り上げながら学習の機会確保に努める。本町を担うリーダー育成の観点から、女性国内研修やまなび場応援事業にみられる主体的な活動をさらに支援する。女性学級については、学習方法を見直す。各事業へ多くの参加者が得られるよう、学習の輪が広がるような仕組みづくりと情報提供のあり方について検討し、効果的に事業を進めたい。

項目（事 業 名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	高齢者教育の一翼を担う「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動する、生涯学習をする場であり、重要性は大きい。世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮して生きがい・やりがいにつなげる。「明和友の会」の自主的学習活動や運営に対しても、生涯学習推進のため、引き続き支援する。
実 施 状 況	高齢者教室「明和大学」は、第1・第3水曜日を学習日として年間22日、74名（平成29年4月時点）の学生が学習・クラブ活動を行った。クラブ活動では学校祭や三町高齢者教室交歓会（津別町開催）等にも展示・芸能発表それぞれ積極的に取り組んだ。特別養護老人ホーム「緑の苑」への慰問活動もクラブ活動の成果発表と社会奉仕の観点から継続している。公開講座では「整理収納あれこれ」と「高血圧から身を守るために」をテーマにそれぞれ実施。また、さらには明和大学の卒業・修了生で組織されている「明和友の会」の活動支援も行っている。昨年度新規事業として開催した「アクティブシニアセミナー」は、日常生活に役立つ知識を、その分野の「プロ」から学ぶというテーマで実施。明和大学生以外の参加もあり、また継続活動への意欲もあることから、今後の継続活動が期待できる。
成 果 ・ 課 題 等	明和大学への入学者は以前と比べて少ないものの、最近は一定水準を維持している。平成29年度には12名の新入学生を迎えた。2回実施した公開講座には、明和友の会を中心にして町民の参加もあり、一定の成果を得ている。今後も興味関心の高いテーマを設定し、多くの方の参加を促したい。また、明和友の会の活動充実のために日帰りバス研修のバス手配を行ったり、学校祭で友の会チームでの参加を支援したりした。今後も活動支援を積極的に行っていく。
今 後 の 方 針	新入学生の募集についてはあらゆる機会をとらえ周知に努める他、学習日の見学等も日時を定めず受け入れていきたい。明和友の会にも学習の機会を提供できるよう支援し、バス研修やミニ会報発行等にも継続支援をする。また、明和友の会会員からも継続学習の要望もあることから、広く高齢者を対象とした学習機会を継続し、講座参加者主体による学習機会の創出と明和大学への入学促進につなげたい。（アクティブシニアセミナー）

＜豊かな心を育む文化芸術活動の振興＞

項目（事 業 名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	「びほーる」を核として、心豊かな町民生活の向上を目指すため幅広く多様な芸術文化の鑑賞機会を充実させ、ギャラリーコンサート・アートギャラリーの実施や、びほーる演劇ひろばの開催など、芸術や文化活動への支援を継続する。
実 施 状 況	芸術鑑賞事業として中尾ミエ主演のミュージカル「ザ・デイサービス・ショウ２０１７美幌公演」と、尺八奏者の藤原道山等出演の「古武道～十年祭～コンサート」を開催した。 文化団体招聘鑑賞事業では、主に小学生を対象として大冒険舞台劇「ハックルベリー・フィン」を開催した。 びほーる共催鑑賞事業として、「日本フィル弦楽四重奏コンサート」、美幌１３０年記念事業「ＮＨＫ真打ち競演」、「あんみつるコンサート」のほか、町民要望が高かったお笑い芸人達の「よしもとお笑いまつりin美幌」を開催した。 芸術文化振興事業は、町民主体の事業として「アムノルド・フルートアンサンブルコンサート」「トリオ・ドスアンココンサート」「劇団前進座美幌公演」、「TRIPLANEスペシャルライブ」「みのや雅彦北海道特別巡業美幌公演」のほか、主に小中高等学校吹奏楽部員が著名な講師から指導を受ける「吹奏楽技術講習会」に支援を行った。 また、広く町民を対象とした「演劇ワークショップ」の開催や、主に小学生を対象とした「びほーる演劇ひろば」を開催し、演劇・ダンス・歌等の創作活動の場を提供している。 この他にギャラリーコンサートやアートギャラリーを実施し、びほーる及びギャラリーの有効活用を図った。
成 果 ・ 課 題 等	「びほーる」では各種の幅広い鑑賞事業が提供されており、利用者の文化意識やマナー向上につながっている。しかし、事業の一部が冬期間に集中してしまい、年間の計画的な事業運営を行う必要がある。補助事業では、若年層が主体となる取り組みが展開され、継続活動につながっている。しかし、全体的には補助団体の減少、会員や事業内容の固定化が課題であり、新たな主体性を持った実行委員会の組織化や、事業に関わる人材の育成が必要となっている。
今 後 の 方 針	文化連盟の活動は活性化しており、団体数・会員数の増加を図れるよう文化振興を支援していく。また、芸術文化鑑賞事業をより充実させ、年間をとおしてプロによる鑑賞機会を町民に提供できるようにする。 子どもを中心とした「演劇ひろば」の実施により、表現の取り組みを通じて子どもの健全育成にもつなげたい。

＜社会教育施設整備＞

項目（事 業 名）	町民会館改築事業
目的（執行方針）	昭和44年に建設された町民会館の老朽化及び耐震化への対応、さらにはバリアフリー化への対応のため、また、第1ホール(びほーる)との効果的な連動と学習・交流機能の充実を図る施設として、平成27年度までに基本設計、実施設計をまとめ、平成28年度から改築工事に着工した。 平成30年7月に建物が完成し、ˆオープン準備を経て平成30年9月1日(土)に改築オープンする。
実 施 状 況	平成28年3月22日に策定した町民会館改築実施設計を基に、議会及び関係団体等への説明を行い、6月定例町議会において工事関連補正予算及び債務負担行為の議決、9月定例町議会において契約議決を受け、平成28年9月21日に契約締結、改築工事に着手した。 平成29年度末までの工事進捗状況は計画通りの97％を達成し、遅滞なく順調に工事は進んでいる。 ［工事期間］ 平成28年9月21日から平成30年7月12日までの660日 ［工事計画］ 平成28年度 解体除却工事、地中熱設備工事、基礎工事 平成29年度 鉄骨工事、外装工事、内装工事、配管工事、設備工事 地中熱設備工事、機器取付工事、舞台設備工事 平成30年度 内装工事、仕上げ工事、機器取付工事、試運転調整、 各種検査 ［平成28～30年度改築工事契約額(債務負担行為含む)］ 町民会館改築工事監理業務委託料 25,920千円 〃 建築主体工事費 723,665千円 〃 電気設備工事費 258,660千円 〃 機械設備工事費 200,880千円 工事費計 1,209,125千円
成 果 ・ 課 題 等	工事監督員と工事監理業者、工事業者との定例会議を月2回開催し、工事の工程を確認するとともに進捗状況を常に把握した結果、平成29年度末の工事進捗状況は工事全体の97%に達し、平成30年度完成に向けて、工程通り改築事業を実施することができた。 また、財源確保として導入した空調設備への地中熱設備導入にあたっては平成28年度に引き続き環境省の補助金交付を受けることができ、2ヶ年間の補助金額は47,516千円に達した。 建物完成後の新館に整備する備品及び消耗品の選定、並びに備品等の配置場所を平面図に図示し、平成30年度の予算化を図った。 オープン後の使用に向けて、条例改正及び規則改正を行い、部屋の名称や使用料の設定、申請書等の様式改正を行った。
今 後 の 方 針	平成30年度工事の工程を引き続き確認するとともに、平成30年度環境省補助金の交付申請を行い、平成30年7月12日の工期に工事を完了させる。 平成30年度に実施する外構工事は、備品及び消耗品の納品については、オープン前の8月中に完了させる。

④ 図書館グループ

＜読書活動の推進＞

項目（事 業 名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本とアドバイス集をプレゼントすることで、乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法について説明する。また、同時に読み聞かせをすることにより、子育て支援と読書活動の推進を図ることを目的としている。
実 施 状 況	10ヶ月乳幼児健診開催時に、対象者114名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	今年度の3歳児健診時アンケートにおいても、ブックスタート事業は大変好評だった。本事業の趣旨を理解いただき、子どもに対する絵本への動機付けへとつながっている。 また、デジタル世代の親に、子育てとともに読書活動の大切さを再認識していただける良き機会となっていると感じている。
今 後 の 方 針	親には大変好評であり事業の成果も大きいことから、今後も実施していきたい。子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性をより一層感じてもらえるよう、継続的に事業の拡大を図っていきたい。

項目（事 業 名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	3歳児健診時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、子どもに1冊の絵本をプレゼントすることで、切れ目のない支援を継続し読書活動の推進を図ることを目的とする。
実 施 状 況	3歳児健診開催時に、対象者137名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	ブックセカンド事業は親から大変好評で、子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにつながっている。 3歳児を対象としたブックセカンドを設けたことにより、6歳児のブックサードへの支援が継続され、親や幼児に対して読書への関心をつないでいると考えている。
今 後 の 方 針	ブックスタートを受け継ぎブックセカンドとして継続実施することで大きな成果があがっている。今後とも、子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性を訴えながら、事業の充実を図っていきたい。

項目（事 業 名）	ブックサード事業
目的（執行方針）	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントすることで、本に関心をもち、読書の習慣が身につくきっかけとなることを目的としている。
実 施 状 況	各小学校に出向き、対象となる全ての1年生に絵本をプレゼントした。また、同時に美幌町図書館カードも全児童に配付した。
成果・課題等	1冊の児童書（絵本）贈呈ではあるが、学校や家庭で本を読むきっかけとなっているとの評価をいただいている。 また、学校図書館の環境整備と充実を図ったことにより、小学生のアンケート結果から、学校で本を読む機会が増えたとの回答に、大きな成果があると判断する。
今 後 の 方 針	この事業が、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備へとつながるように、学校との連携を進めながら継続実施していきたい。

項目（事 業 名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を目的として、読書感想文を募集し、表彰及び文集の発行を行う。
実 施 状 況	本年度は、昨年度の73作品の倍増となる全体136作品（小74点、中62点）の応募があった。審査の結果、小学校19名、中学校9名、合計28名を表彰し文集の発行を行った。
成果・課題等	例年、学校図書館協会の会議において、読書感想文を扱う時間の問題や指導する事の難しさがあげられてはいるものの、学校の協力体制がなければ読書感想文コンクールを実施することができないと考える。児童生徒との読書活動の推進のため、今後も学校の理解と協力を得られるよう働きかけが必要と考える。
今 後 の 方 針	読書活動を通して、読解力、表現力、さらには学力の向上が図られるという観点からも、読書感想文コンクールを機会に読書をする場面を意識的に設ける事は大きな意義があると考える。ただ、色々な意見、課題もあることから、今後のあり方について、校長会などを通じて十分な協議が必要である。

項目（事 業 名）	各学校との連携
目的（執行方針）	図書館司書の学校訪問により、学校図書館の運営や選書などの支援及び、各学校への図書や資料の提供を推進していく。また、図書館から職員を派遣し、本の紹介や、ボランティアの協力の下、朝自習の時間や図書室での”読みたがり”を支援するなど、各学校との連携強化を図りながら、子ども達の読書活動の推進を図る。
実 施 状 況	学校における朝読書や休み時間を利用したボランティアによる読み聞かせの巡回や、学級文庫への配本を実施。また、年度初めの学校訪問を始め、随時、学校側からの要請により、選書や除籍のアドバイスなどの支援を行った。
成果・課題等	各学校との連携強化により、各学校の図書館は充実してきていると感じている。ただ、学校毎に図書館環境が異なり、要望も異なることから、図書館司書と個々の学校がしっかり打合せを行う必要がある。
今 後 の 方 針	図書館と学校がしっかり連携することで、子どもたちの読書習慣の形成や、読書活動への動機づけがなされると考える。ボランティアの協力と支援をいただきながら、より一層の学校との連携強化を図っていきたい。

⑤ 博物館グループ

＜各種調査研究活動の充実＞

項目（事 業 名）	動植物生態・分布調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然部門）の最も基礎となる町内の動植物生態・分布調査を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、および学校教育との連携授業等で活用するとともに、今後の美幌の自然環境の保全に活かしていく。
実 施 状 況	主に4月～11月にかけ、町内に生息している動植物について、その生態や分布状況を調査し、必要に応じて標本資料の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	町内における動植物の生態・分布について、貴重なデーターを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小中高等学校と連携した自然体験授業の中で活かすことができた。
今 後 の 方 針	今後も、動植物の生態・分布を明らかにするための基礎調査を継続していく。

＜各種展示会の充実＞

項目（事 業 名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実 施 状 況	○特別展：「美幌なつかしの学び舎」「大美博展」 ○企画展：「相生線でGO！」「交通安全ポスター作文展」「おひろめコレクション展」「冬季作品展」 ○移動展：「相生線でGO！」「美幌なつかしの学び舎」「美幌の四季」「絵画・写真展」（図書館、美幌療育病院などで開催） ○ロビー展：「お宝見せます！」「野崎政長と戸長役場」「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今 後 の 方 針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

＜常設展示の改修＞

項目（事 業 名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実 施 状 況	旧美幌中学校に収蔵している生活資料などの資料整理を行った。さらに、2階ホールにおいて、ロビー展を効果的に行えるよう、照明用配線ダクトの新設を行った。
成果・課題等	貴重な資料の保管を行うことができた。また、充実したロビー展を開催するための、環境整備を行うことができた。
今 後 の 方 針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

＜文化財の保全・保護＞

項目（事 業 名）	埋蔵文化財調査
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（農地整備事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。
実 施 状 況	道営農地整備事業美幌豊高第2地区・美幌稲都福梅地区・美幌豊栄地区で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。また、多目的運動場整備事業などの各種開発工事に伴う事前調査を実施した。 また、町文化財「ベニバナヤマシャクヤク自生地」の簡易防護柵の補修を行った。
成果・課題等	道営農地整備事業のうち、美幌豊高第2地区については、継続して調査を行う必要がある。また、町文化財「瑞治足柄奴」に関して、伝統を受け継いでいる瑞治地区足柄奴保存会メンバーの高齢化が進み、継続していく上で支障となっていることもあるため、 会員らと継続のあり方について打合せを持ったが、現状として継続が難しい状況となっている。
今 後 の 方 針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

＜施設・設備の充実＞

項目（事 業 名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実 施 状 況	博物館正面玄関前階段補修作業を実施した。さらに、博物館屋根の傷みの激しい箇所について修繕を実施した。
成果・課題等	博物館正面玄関前階段を補修することにより、来館者の歩行上の安全確保につなげることができた。また、劣化により剝がれ落ちる被害のあった屋根について、落下防止修繕を行うことができ、人的被害を回避することにつながった。他にも、改修を実施しなければならない箇所が多々ある。
今 後 の 方 針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。

⑥ スポーツ振興グループ

＜生涯にわたるスポーツ活動の振興＞

項目（事 業 名）	第３１回ビホロ１００㎞デュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実 施 状 況	○大会開催日　平成29年8月20日（日） ○参加申込者 327名（一般:263名、ジュニア:42名、チーム:22名）
成果・課題等	30回記念大会が、台風の影響により中止となったが300名を超える参加者を得て無事に事故もなく盛会に開催することができ、参加者同士の交流が図られた。 参加者の年代区分の参加人数にばらつきがあるため、表彰区分や参加料設定の見直しが課題となっている。
今後の方針	開町130年記念の冠事業として実施し、来年度はスポーツセンターの耐震補強工事を予定していることから、開催・実施に向け、大会運営の工夫など調整を図り、参加者に対し満足される大会運営に努める。

項目（事 業 名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実 施 状 況	○NECラグビー部（60名）　平成29年7月11日～7月23日の13日間 ラグビークリニックの開催　平成29年7月17日 ○中標津高校ラグビー部合宿（31名）平成29年8月4日～8月8日の5日間 ○防衛大学校ラグビー部合宿（50名）平成29年8月10日～8月20日の11日間
成果・課題等	地元少年団等への指導、スポーツの振興及び技術力の向上が図られた。 また、多くのアスリートが合宿できるよう、更なる環境整備が必要である。
今後の方針	オホーツク総合振興局管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携を図り、スポーツ合宿誘致を推進し、地域の活性化に努める。

項目（事 業 名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実 施 状 況	○屋内体育施設維持管理事業 トレーニングセンタートレーニング器具更新整備・スポーツセンター耐震補強工事実施設計など ○屋外体育施設維持管理事業 リリー山スキー場リフト油圧緊張シリンダー修繕・柏ケ丘公園芝管理用機器整備など
成 果 ・ 課 題 等	利用者の安全性や利便性を確保し、利用促進及び活用に繋がった。 課題としては、老朽化が進む施設設備の計画的な更新とトレーニングセンターの耐震化及び屋内多目的運動場の整備に向け協議・検討する必要がある。
今 後 の 方 針	スポーツセンターの耐震補強工事に伴い、施設の利用調整を図るとともに、トレーニングセンター・管理棟の耐震化に向けた調整と検討を進めていきたい。また、屋内多目的運動場建設に向けた実施設計を進めていきたい。

（３）平成29年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

第７次計画がスタートして２年目の評価となりました。第７次計画は本町のまちづくりの最上位計画である「第６期美幌町総合計画」や美幌町総合教育会議で策定された「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、より実効性ある計画として、平成２８～３３年度までの６年間に社会教育行政として重点的に推進すべき基本目標・推進目標ならびに方針に沿いながら、取組が進められています。

評価にあたり、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行いまして、社会教育委員による事業視察・研究調査等の実績を加味し、総合的に勘案して５段階で評価を行っていただきました。

①社会教育委員の職務について（社会教育法より抜粋）

第１７条　社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

１　社会教育に関する諸計画を立案すること。

２　定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

３　前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

２　社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

３　市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者（2名）・社会教育関係者（8名）・学識経験者（1名）・公募（2名）

委員人数　１３名

活動内容　会議・研修への出席、研究調査、教育委員との意見交換

③美幌町社会教育委員名簿(任期：平成２９年５月１１日～平成３１年５月１０日)

【学校教育関係】

西村　栄基（美幌中学校校長)、田村　弘樹（美幌高等学校校長）

【社会教育関係】

牛島　吉蔵（社会教育委員長：文化連盟)、伊藤　善啓（体育協会)、

安井　俊司（ＰＴＡ連合会)、杢師美和子（副委員長：自治会連合会女性部会)、

茂手木敏夫（スポーツ推進委員)、澤田　孝一（博物館協議会委員)、

宮崎奈津江（図書館協議会委員)、寺田　義博（社会教育活動奨励員)、

【学識経験者】

國澤　智子（大谷幼稚園）

【公募】

木村　利昭、下山　朋久

④ 平成29年度 美幌町社会教育委員活動実績

期　日	活　動　内　容	出　席　者
平成２９年		
4/25	第１回社会教育委員の会議 （補助金交付・平成２８年度研究調査報告）	委員10名　職員9名
5/25	第２回社会教育委員の会議 （委嘱状交付・事業計画等）	委員13名　職員9名
7/12	第３回社会教育委員の会議 （研究調査・事業視察等）	委員13名　職員9名
7/23	オホーツク管内社会教育振興セミナー出席（網走市） （木村委員～パネリストとして登壇）	委員5名 （牛島・杢師・宮崎・國澤・木村）
8/12	社会教育グループ実施事業「おもしろキッズ共和国」視察 （社会教育担当）	委員3名（澤田・伊藤・宮崎）
9/8	社会教育グループ実施事業「サークル開設講座：初心者初級手話教室」視察（社会教育担当）	委員2名（澤田・宮崎）
9/9	図書館グループ事業「古典文学講座」視察	委員4名（杢師・寺田・下山・木村）
9/12～13	第５９回全国社会教育研究大会北海道大会出席 （札幌市）	委員3名（牛島・宮崎・木村）
9/20	図書館グループ実施事業「読み聞かせ読み手養成講座：基礎講座」視察および参加	杢師副委員長
9/27	図書館グループ実施事業「読み聞かせ読み手養成講座：応用講座」視察および参加	委員4名（杢師・寺田・下山・木村）
10/8	北見・斜網地区社会教育委員等研修会出席（津別町）	委員6名（牛島・杢師・伊藤・澤田・宮崎・下山）
10/10	スポーツ振興グループ事業「キッズビートスポーツ教室」視察	委員3名（安井・牛島・西村）
10/14	博物館グループ実施事業「歩いて発見！ぶら博物館」視察	委員3名（茂手木・田村・國澤）
10/21	社会教育グループ実施事業「おもしろキッズ共和国」視察 （社会教育担当）	委員2名（澤田・宮崎）
10/28	スポーツ振興グループ事業「サタ☆スポ」（旭小開催） 視察	委員3名（安井・牛島・西村）
11/8	図書館グループ事業「子ども未来絵本０３６事業」 （ブックセカンド：３才児健診）視察	委員3名（杢師・寺田・下山）
11/17	美幌町社会教育活動奨励員「夜鍋談義」参加	委員8名（牛島・杢師・伊藤・澤田・宮崎・下山・寺田・木村）
11/21	社会教育関係委員等研修会「今こそ求められる住民の力！ ～未来を切り拓く社会教育」開催	社会教育関係委員19名 教育委員会職員15名
11/24	社会教育グループ事業「びほーる演劇ひろば」視察 （文化振興担当）	委員3名（澤田・伊藤・宮崎）
11/25	博物館グループ実施事業「町に住むリス・森に住むリス 講演会」視察	委員3名（茂手木・田村・國澤）
12/21	第４回社会教育委員の会議 （研修報告・次年度実施予定事業・研究調査・事業視察）	委員13名　職員9名
平成３０年		
1/31	第５回社会教育委員の会議（研究調査討議）	委員9名　職員3名
3/27	第６回社会教育委員の会議 （平成29年度事業実績・研究調査報告・中期計画単年度評価） 平成２９年度研究調査報告書を教育委員会へ提出	委員12名　職員8名

●社会教育グループ、図書館、博物館、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（５段階評価）

推 進 目 標	１　子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！
方　針	（１）ふるさと美幌を愛し、誇りを持つ子どもたちを育てます （２）自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます （３）子どもたち個々の才能を認め合い、それらをさらに伸ばす取組を充実します
評　価	３．８５（昨年度３．７５）
評価の理由・感想等のまとめ	・　住民ニーズやシーズを大局的に捉えながら、コーディネートしていく意思が伝わります。 ・　学校教育と社会教育との連携が難しい。塾通いや習い事等、子どもたちの時間に余裕がなく、事業をやっても人数が少ない。 ・　社会教育の方針を、学校と保護者が理解の上で進めることができるならば子どもたちにもっとチャレンジさせることができる。たくましい子どもを育てるためには、今の事業では物足りなさを感じる。

推 進 目 標	２　人と人とのつながりを深めたい！
方　針	(1)　「そこに行ってみたい！」と思える魅力的な交流の場づくりを行います (2)　広い世代でコミュニケーションが図られ、お互いの悩みなどを相談したり、知恵や技術を伝えあったりする機会をつくります
評　価	３．６９（昨年度３．６７）
評価の理由・感想等のまとめ	・　4グループの活動内容等工夫を凝らし多岐にわたっています。情報の一元化を考える上で、今後図書館機能の充実が課題と考えます。 ・　子どもの数が減って、お年寄りの数が増え、親は共稼ぎでなかなか事業をやっても難しい。自治会も10戸足らずのところも増え、さらに高齢者がほとんどのところが目立ってきているので、町民交流の事業も参加できないのが現状である。 ・　各館で意識しているためか、町民参加の事業が増えているのがうれしく思います。1人でも多くの町民が町の事業に参加してくれることを願います。

推 進 目 標	３　一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！
方　針	(1)　学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指します (2)　各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限発揮し、活躍できる機会をつくり、それぞれのいきがいややりがいにつなげます (3)　個人や団体からのアイディアを尊重して、活動を支援します
評　価	３．６９（昨年度３．８３）
評価の理由・感想等のまとめ	・　いじめ、犯罪等の社会悪から子どもたちを守る取組（青少年育成協議会）と連携しながら、「子どもたちの安心・安全な環境づくり」に向けた支援事業が必要であると考えます。学校教育だけでは、現在の情報化社会の負の面を浄化することは不可能です。 ・　美幌博物館の企画や内容はよく工夫されていて、子どもから大人まで楽しめる内容になっています。 ・　スポーツ団体もメジャーなスポーツ以外は会員減少も目立ってきているし、指導者も少なく維持するのが大変になってきている。

４　外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（平成３０年８月３日)』

美幌町教育委員会外部評価委員
北見市（前美幌町教育委員会指導主事）　鈴木　憲治
北海道教育大学岩見沢校　芸術・スポーツ文化学科　教授　山本　理人

Ⅰ　はじめに

平成２９年度美幌町教育行政執行方針に基づき、美幌町の教育改革が着実に進められています。新たに策定された教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

Ⅱ　学校教育の推進

１　教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

平成２９年度美幌町教育行政執行方針では、教育大綱で改めて美幌町教育目標「人間性豊かな教育の実現を目指し、総合教育会議において町行政との十分な連携を図りながら改正された教育委員会制度を視野に入れ、人口減少や少子・高齢化・グローバル化した高度情報化、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいく中での学力の向上や生活習慣の確立、体力運動能力の向上を目指しています。また、大きく変化している社会情勢の中で、多発傾向のある児童生徒のいじめやそれに起因していると思われる生徒の自殺や教職員の体罰やメンタルケアなど、学校教育の実態視察や教育課題の把握など教育が果たす役割の重要性をしっかり受け止め、明確な方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」として業務を推進しています。

(1)　学校教育の充実　・・・目指す方向性と背景

公教育は、日本国憲法及び教育基本法に規定されている教育の目的・目標に基づき「教育の機会均等」を原則としており、教育の質の維持・向上を含め、国レベル、都道府県レベル、市町村レベルにおいて保持・充実することが課題です。

これを受け、教育基本法及び学校教育法で規定されている教育の目的・目標の実現に向けて、学校教育法及び学校教育法施行規則の規定に基づく各学校の教育課程の基準となる小学校及び中学校学習指導要領が示されており、この学習指導要領の総則において、「生きる力」の育成が目指されています。中でも「確かな学力」では、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図り、それらを活用し、探究させることにより、児童生徒に身につけさせる思考力、判断力、表現力その他の資質を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが求められています。

（学校教育法第３０条第２項）

北海道においても、全国学力・学習状況調査結果において問題をよりよく解決

する力や読解力、学習習慣の低下などの課題が明らかになり、また、規範意識の低下の問題など豊かな心の育成や体力・運動能力の結果からも、北海道の児童生徒は全国レベルと比較して課題となっています。

全国学力・学習状況調査結果のような教育諸課題を踏まえ、北海道教育委員会では、教育課程改善協議会の開催や「教育課程改善の手引き」の全教職員への配布のほか、調査結果を簡単な操作で分析できる「分析ツール」の活用と児童生徒の実態を踏まえた授業改善の指導・助言や美幌町でも活用した授業改善推進チームの活用など「全国学力・学習状況調査結果」において、チャレンジテスト、授業改善による学び返しの指導などさまざまな施策を基にした「学力向上」の具体的な取り組みの実施を強く指導してきた結果、少しずつですが改善されてきました。

課題解決には、何よりも各学校が児童生徒の実態を踏まえ、主体的・創造的な改善意識とその実行力を発揮することが不可欠であり、学校長のリーダーシップによる①学校経営の改善、②教育課程の改善、③学習指導（授業）の改善、特に学習のねらい・目当てを明確にした授業と学習したことを振り返る活動の徹底④教員の教科指導・生徒指導力の向上とメンタルケアを基盤とした教職員の意欲喚起などが強く求められています。また、これらに対する学校の取り組み状況を保護者や地域住民に対し、学校の説明責任・結果責任を明らかにするとともに、家庭や地域社会と一層連携した取り組みが必要です。

（２） 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取り組みや北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取り組みに対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して先進的な事業及び活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢つくりには極めて積極的です。また、教育委員会としての現状や課題の把握に対し、積極的な町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察など、より具体的に活動しており、学校及び校長会・教頭会等と課題に対し共通認識に立っての支援姿勢や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援は積極的であり、その手厚さは管内市町村教育委員会の中でも特筆されます。具体的な項目について以下に述べます。

①　校長・教頭の学校経営・学校運営の充実

―年度及び月別の重点目標とその検証―

教育行政執行方針を達成するための校長による学校経営の年度の重点化と実現状況の報告の作成の取り組みは、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が学校の実態・実情に基づいて、年度内に必ず実現すべき重点目標を設定させ計画的に取り組ませることをねらいとしており、１０月に中間報告、２月下旬に年度末の達成状況報告をさせており、これら２回の報告書提出後に、直近の美幌町校長会議において交流するようにして、次年度の改善事項として共有しています。

校長がこのような取り組みをしている教育委員会は増加傾向にありますが、美幌町も先駆的な取り組みとして行われており、その効果が高まってきています。

また、月ごとの校長・教頭による経営報告の取り組みも、自校の重点課題解決を柱に、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が月ごとに経営目標を設定したうえで当該月の経営について反省・評価をし、翌月招集する美幌町校長会議・教頭会議において交流しています。これにより、各校長が経営意識を高め、経営上の工夫を図らせながら経営結果に基づく経営改善を進める工夫をさせるなど､校長・教頭の資質を高めることにより、経営及び運営の充実を図っています。

この報告は、教育長及び事務局職員のみならず、全教育委員が各学校の経営の進捗状況や成果と課題を毎月把握しており、定期的に行っている学校視察の際の視察ポイントや教育委員の先進校視察の際の着眼点として役立てていることも特徴です。

②　外部講師の活用に基づく教育内容の充実

体育の授業（水泳・スキー・スケート）においては、個人の能力差が生じやすいため、地域のスポーツ指導者を外部講師として、その指導力を児童生徒に対するきめ細かな指導に生かしていただいて児童生徒の運動能力を高めることに役立てています。

小学校では体育科を専門に習得した教員が少なく、必ずしも指導する教職員が水泳、スキー、スケートに熟達しているとはいえません。

これらの学習では、児童・生徒の技術や能力の差も大きいことから、習熟度に応じたグループ別指導が大切になります。その意味では、この外部講師の活用による教育的効果は高く、児童もきめ細かな指導を受ける機会となり、担任教師も外部指導者の優れた指導を共に学び、教師自身の指導力の向上と共にゆとりが生まれ、個に応じた指導の充実が可能になりました。

課題として、中学校の体育授業に対しても外部講師派遣の要望がありながらも、外部講師の確保が困難になっている現状から今後も継続してできるか課題となっています。また、外部講師に頼るばかりでなく、教師の指導力向上に向けて実技研修等の機会を設定することも必要ではないかと思います。

英語指導助手（ＡＬＴ）の活用は、美中・北中両中学校のほか小学校や教育相談室の外国語活動にも派遣されており、英語力の向上やコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られました。新学習指導要領でも英語学習が取り上げられており、外国語活動の充実・強化を図るために外国語指導助手の増員は是非とも実現して指導効果が挙げられるよう期待されますので、事業の拡大を図りより効果的な活用を図っていく必要があります。

③　学生ボランティア等学習サポート事業

東京農大との連携により各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の

学習サポートを通して児童生徒の学力向上に資する取り組みを行って長い時間が経過しました。しかし、最近は、東京農大生の試験や年末年始に重複することから学生の参加が厳しい状況となりました。新たな試みとして、北見工大との連携や教育指導班の応援を得て事業を継続しています。各学校の職員の参加も増えており、その他、道の施策への申請など人員確保の方策を広く検討することが望まれます。

④　特別支援教育推進の一端を担う介助員

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍していても特別な配慮を要する児童生徒もまた増加傾向にあります。

児童生徒に対する学校生活及び学習活動の支援、通常学級との交流学習を十分行き届かせるには、特別支援学級の教員の定数のみでは極めて難しい状況であり、児童生徒の個々に応じた適切な指導を行うためには、特別支援教育の推進の一端を担う介助員の配置が必要不可欠であり、介助員の配置がなければ指導も困難であるといわざるを得ない状況も見られます。

配慮を要する児童生徒と介助員が適切な信頼関係を構築し、その信頼関係に基づく安全確保、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた十分な学習活動への配慮は、学校運営・学級運営の円滑化を図る両輪であり、今後とも必要であることから、学校現場の実態を見極めた上で適切な配置が必要です。

（３）　確かな学力の向上に向けて

①　授業改善チーム活用および小学校教育支援員の配置による授業改善

平成２８年度から実施されている授業改善推進チーム活用事業は、「授業改善教員」が町内全小学校に１名加配配置になり、その教員がチームを組んで国語および算数の授業について学校全体の授業改善に取り組みました。前年度より合計で２２時間の実施増加となり、低・中・高の各ブロックに配置された授業改善推進教員と担任との密接な授業案作成から授業実施、評価及び改善事項の協議等、従来の授業とは違った質の高い学習が行われ、児童の学力の向上に効果を上げました。この事業は、北海道各地で取り組まれていますが、局の指導主事および町指導主事、主幹教諭等を含めた授業改善施策であり、学習規律の定着（美幌スタンダード）の定着を基盤に、学力向上、定着に向けて実施できることは、美幌町の児童の基礎学力向上や授業改善に大きく資するものと期待できます。課題として、多忙な教員の活動時間の中に新たな協議・検討の時間を組み入れる工夫が必要になっていますが、２年目は担任と授業改善チームとの連携もスムーズになり、より明確な次年度に向けての課題が明らかにされるものと思われます。

また、以前から開催していた教務主任会議での教育課程の編成問題や学習規律の美幌スタンダードなど、話し合いの結果が各学校に戻され協議を深め、美幌スタンダードの学習規律として児童生徒一人一人に“学習への構え”を意識改革ができたことは、今後の学力向上をめざした教育課程の編成・実施・評価・改善のマネジメントサイクルが改善されるものと期待できる取り組みです。

さらに、道の加配のほか町として独自の教育支援員を全小学校に配置でき、習熟

度別指導も１４０６時間（＋４１８時間）と充実を図ることができました。低・中学年の算数科の基礎学力の定着を目指した少人数指導への取り組みは、２年目を迎えた授業改善チーム活用事業との相乗効果がありました。

②　町独自の少人数３５人学級の継続

美幌町では、国が行っている現行制度の３５人学級制度を小学校の全学年で継続実施するため、３名の教員を町単独で配置し、教員が児童一人ひとりと向き合う時間をより多く確保し、きめ細やかで質の高い学習環境を整えています。

少人数学習を町として制度上でも推進できるようにしていることは、画期的なことであり、基本的な学力や学習習慣を身につける小学校期では多様な対応を必要とすることが多い中、国段階が財政的な面から少人数学習への教員配置の有効性が疑問視され後退している現在、美幌町がこの独自の対応で画一化された一斉指導から少人数を生かした指導の工夫(授業改善)が生まれ、確かな学力を身につけ未来を担う児童生徒にきめ細かで質の高い教育を提供するという願いを大切にしている証左です。町財政に大きな関わりがある中、町としての理解を得て実践されていることは、「地域の子どもは地域で育てる」という理念にも合致しており、今後は、中学校を含めた実施に向けて検討していくことが望まれます。

課題として、３５人学級を行うための期限付き教諭の確保が全道的にも困難となっており、人材確保のためにも先を見通した検討が必要です。

③　学校改善プランに基づく学力向上への取り組み

変化の激しい社会において、子どもたちが自立して生きていくためには、主体的に学ぶ意欲と確かな学力の向上が不可欠です。全国学力・学習状況調査結果については、各学校においてその特徴や傾向が公開され、町としてもホームページや町の広報で公表し、説明責任を果たしてきました。

学校では、この調査や独自の学力検査などから得られた結果を分析し、各学校の改善プランに基づき「学力向上」に向けた授業改善、学習規律の定着、児童生徒の学習意欲の喚起などの取り組みが定着し、その効果も上がってきています。

今後は、調査科目にとどまらず意欲的に学ぶ児童生徒の育成を目指し、指導目的を共有し、個々の教師の指導力に頼るのではなく、組織としての「学校力」を高めて継続して進めることが重要です。

学校力を高めるためには、学習理解の定着の基本手段として、「学習規律の定着」を重点目標として取り組んできました。授業改善推進チームの取り組みと相まって、学習規律の定着とともに学習環境が大きく変化してきたことからも、成果としてあげられます。

その他、チーム・ティーチングや習熟度別指導など、指導方法の工夫改善やきめ細かな指導の充実、チャレンジテストを活用した振り返り学習など進めました。

また、長期休業中の東京農業大学の大学生ボランティアによる学習サポートもその態様を変え全小中学校で行っており、日常的にも退職教員等を活用した放課後の

補充的な学習サポートも小学校で活用して効果を上げています。

その他、家庭学習の習慣化を図るため、「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用など、学ぶ習慣の定着に向け保護者との連携にも継続して力を入れています。

このように一人一人の児童生徒が学び方を身につけ、学校が一体となった「学校力の向上」を基本にした指導へと共通意識化を図り、取り組むことが教師の独自指導で上げる成果よりも重要になってきます。

特に、教師が替わるごとに指導方法が異なる場合の学習規律の混乱が招く学習への集中不足や理解不足、児童生徒の不安を軽減するための学習規律の徹底を、学校独自のものから小中連携の在り方の一環として町として取り上げた結果、かなりの定着が見られ改善を図られたことは、今後の児童生徒の学力向上に寄与するものと期待されます。

④　各学校における授業公開と教職員の資質向上

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤であり、教員は教育の専門家として、子どもたちや保護者の負託に応え、責任ある教育活動を展開できるよう資質・能力を高め、また、法令を遵守し職務を遂行しなければなりません。

学校の指導力の向上を図るためには、各学校の全教職員が授業公開を行うとともに、授業内容や指導方法の検討を積み重ねることが重要です。この教職員の力を結集した総合的な力を「学校力」と呼んでいます。

そのため、従来から言われてきたように、一人一人が積極的に個人研修や学校外における各種研修、講座等への参加すること、組織的に取り組む校内研修や校内研修に裏づけられた授業を公開すること、研究協議を広く積極的に進めることなど、授業の改善・見直しに学校が一丸となって取り組むことが「学校力」を高め児童生徒への責任ある教育活動といえます。

授業公開にあたっては、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に活用し、教員の資質能力や指導力の向上に努めることが必要です。

今後は、授業の在り方や指導の在り方など教師力を磨き向上させるためにも、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携を深め、広く管内や道内教職員の参加を得て協議を深めていく管内規模の公開研究会を積極的に開き、実のある研修に取り組むことが求められます。

また、研修の課題としては、「特別の教科　道徳」・「小学校英語」（中学校英語教員）・「次期学習指導要領」、そして、研修に基づく小学校年間指導計画の作成・指導方法の工夫などが喫緊の課題として挙げられます。

⑤　教育機器の充実とＩＣＴの活用と教育環境整備

教育機器に関しては、視覚に訴える教育効果が上がっていることから町内の小学校に「大型テレビ」「実物投影機」「教員用タブレット」が年次的に複数台配置され、

中学校にも「大型テレビ」「実物投影機」が配置されました。また５年ごとに行われる機器更新は、急速に進展する情報技術に対応する必要な取り組みとして美幌小の更新を行いました。また、教師用のモバイルパソコンを積極的に導入することにより大型テレビ、「実物投影機」と連動した指導が行われ、校内研修においてもメリハリのある授業改善の取り組みが発表されました。児童生徒も、従来のチョークと黒板による学習よりも、視覚を有効活用した情報を素早く取り入れ、適切な資料が提供された中で自分の考えをもち、発展させることのできるＩＣＴがより教育機器の効果的な活用がされており、意欲的に学習に取り組むことが期待されます。今後ますます積極的な導入・充実が求められます。

また、教育環境整備として暖房関係の設備の取替修繕が行われましたが、昨今の気象変動の影響か温暖化(高温化)が進んでいく中で、美幌町は短期間とはいえ安全で快適な学習環境が整備され、児童の健康保持増進のために教室にエアコンの設置を早急に検討する必要があります。

（４）　豊かな心と健やかな身体の育成

① ＜道徳＞豊かな心の育成を図る道徳教育の充実では、規範意識や公正な判断力、生命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要であり、その推進にあたっては、文部科学省の「私たちの道徳」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってきました。地域の人材活用や保護者への道徳の授業公開も次第に多くなってきましたが、「特別な教科　道徳」となった現在、研修を深めつつ、全教職員による道徳の授業公開を目指していくことが必要です。

② ＜不登校＞近年、中1ギャップと呼ばれる学校に行けない子、不登校生徒が増加し、これらの児童生徒への対応することが多くなっています。従前の体調不良からばかりでなく、学力不振(基礎学力の未定着)、生活習慣の乱れや人間関係の悩み（対教師・対生徒）などの要因があり、生徒理解の重要性が課題となっています。

美幌町では、教育相談室（移動相談室を含む）で対応していますが、相談件数やサテライトでの対応も減少傾向にあります。担任や関係教諭との連携も増加傾向にあり、児童生徒一人一人が、どのような意識を持って学校生活を送っているのか、学級集団の状態を早期に把握するＱ－Ｕテストを積極的に活用した教師の生徒理解が深められています。

Ｑ－Ｕテストは、平成２７年度から判定をコンピュータ診断とし、結果集計の簡略化と実施率の向上を目指しました。２８年度から、年度初め(５月)に一斉に行うこととしました。これらの調査予算を町内全児童生徒に対して確保している教育委員会は、管内には美幌町以外にはありません。

また、不登校児童生徒への対応や指導の一体化を図るために、学校内での生徒の居場所の確保や心を開き話しのできる信頼関係の構築など学習への対応だけでなく、それぞれの発達段階に応じ不安をなくす指導を行う配慮が必要であります。

改善にあたっては、家庭との連携なくては困難であることを強く認識して対応す

る必要があります。

不登校児童生徒や不適応児童生徒の増加に伴う対応は、不登校や不適応が表れてから対策を講じるよりも、日常的な観察や人間関係の醸成から未然に察知し、対応する予防的対応が重要です。多忙な学校教育活動であることを認識しながらも、教師個人での対応に追われることなく児童生徒、保護者が安心して学校に送り出せるよう学校としての対応が求められています。

③　＜いじめ＞いじめ対策については、「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たすことが必要です。また、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いたいじめを生まない教育土壌を育むことが求められています。

いじめ調査に対する訴えについては、学校内での調査や指導をもとに保護者との綿密な連携を図り対応してきましたが、特に、ＬＩＮＥあるいはＳＮＳによる隠れた「いじめ」も発生しています。これらには、教育局のネットサーチやいじめ防止対策推進法に基づく「いじめ防止基本方針」により対応し、指導に取り組んでいます。

美幌町には「いじめ問題対策連絡協議会」が設置されており、学校内で対応できない調査等が必要な場合には、解決にあたっています。

最近の「自死」につながっている「いじめ」についても、児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実をＰＴＡとも連携して取り組むことが必要です。

④　＜フッ化物洗口推進＞　平成２４年度から町内全小学校において実施しています。当初は、教職員からの十分な理解がなかなか得られませんでしたが、教育委員会の積極的な対応の結果、実施することができるようになりました。現在は、児童の学校生活の一部として定着し、虫歯予防や生活習慣の改善の一翼を担っています。課題としては、現在未実施の中学校でもフッ化物洗口の実施を検討していく必要があります。

（５）　学校間の連携

小１プロブレム（集団行動がとれない、授業中座っていられない、先生の話を聞かない）中１ギャップ（小学校から中学校へ進学した際、不登校やいじめの問題などが増加するだけでなく学習内容や人間関係の変化に対応できない）高１クライシス（新しい学校や学習になじめず不登校や退学してしまう）などへの対応の一環として平成２７年度から、中学校と美幌高校、町内３小学校の６年生と２中学校がキャリア教育を推し進めました。特に、小学校は中1ギャップに少しでも対応し、明るく楽しい中学校生活が送られることを目標として中学校訪問、体験入学を実施しました。小学校期における学習指導や生活指導と中学校における教科指導、評価の仕方などへの対応の違いなどに連携してあたること事の重要性を再認識したものです。

また、少子化に伴う中学校卒業者も減少しているため美幌高校の特色を中学校に理解してもらう取り組みも求められており、委員会としての美幌高校の特色ある教育活動を支援し、間口を確保するための寄宿舎維持存続を図る緊急措置が新設されました。次に述べる不登校生徒への対応も学校間だけでなく、教育関係機関との連携を深めるという点からも重要な課題となっています。

（６）　学校評価と学校運営改善

① 各学校はやるべきことをやり、その結果を公開し、地域の教育力を積極的に活用しながら、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する必要があります。

そのためには、参観日や学校行事での保護者や地域の方々との交流をはじめ、学校評議員との懇談、学校だよりを通して学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信しています。また、児童生徒や保護者のアンケート、学校関係者の評価などを行い、多くの意見を反映させた学校運営や教育活動の改善策を学校便り・ホームページ等で公開しています。

そのうえで、学校運営の改善については、学校長のリーダーシップのもと教職員の協働意識を高め、学校運営へ主体的な参画意欲を高揚させる取組を進めることが求められます。

また、学校運営上の大きな課題として教職員のメンタルヘルスへの配慮が挙げられます。学力向上のための教科指導ばかりでなく、生徒指導のほか、教師と児童生徒の人間関係が確立していないための学級崩壊や指導を受け入れない児童の増加、問題に対する保護者への対応、指導力不足からくる授業の遅れや学力の未定着、精神的な鬱状態による職員の休職やその対応などが増加しています。また、期限付き教諭が確保できないため残された教職員(管理職の対応も)で業務を補うことを求められ苦労している様子が全道各地で見られました。

② 美幌町教育委員会指導主事配置の効果

平成２３年度に指導主事を配置して以来、このような専門的職員を指導主事として配置する市町村が増えてきています。

多岐にわたる教育の諸問題に関する情報提供及び学力向上に向けての学校や教職員への指導、教育関係諸機関の連絡調整などのほか、平成２７年度から、本来の指導主事の業務に加え、近年ますます増加傾向にあるいじめ不登校問題への対応策として教育指導室を設置し、教育相談室、青少年育成問題相談員、生涯学習推進員と共に課題解決にあたりました。

以上のことから、今後とも指導主事の配置を継続し、教育委員会の専門的な見地からの管理及び指導、支援により各学校の教育の充実を図ることが期待されます。

◆今後、視野に入れていただきたい事項

１　次期学習指導要領案からアクティブ・ラーニング導入への対応

学習指導要領の性格が、「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点が追加されます。この視点では、教師が教材研究を重ねて

よりわかりやすく教えるために努力するということから、児童生徒に視点が移り、いかに児童生徒が主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）実現への対応をしていく必要があるということです。これまでも、中学校の英語科などで取り入れられてはいましたが、今後は全教科が対象となります。

言い換えれば、これまでの研修の視点を変えて新たな取り組みをしていくことが必要になることから、学校の力量や児童生徒の「生きる力」をより主体的に育む研修の積み重ねや公開が求められます。

これには､教育局指導主事や町指導主事の専門的な知識や技能を積極的に活用し、学校改善の大きな課題として取り上げる必要があります。

例を挙げれば、学習内容も増え、小学校の外国語活動も３～４年で週１コマ、５～６年では週２時間英語活動を行うことになります。これまでも、各学校の実情に応じて細かな学力向上への対応をしてきましたが、学校運営における人材配置、学習の進め方、時間割編成などを含めた教育課程の編成には、従来の踏襲あるいは小改変にとどめることなく「カリキュラム・マネジメント」を促進し、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められます。

小学校が２０２０年度、中学校が２０２１年度実施に向けて動き出しています。

学校運営上のミドルリーダーの育成も欠かすことができません｡学校によっては、経験豊富なベテランといわれる教職員と経験の浅い新任教員や期限付き教員で職員構成がされている中で、相互に指導や対策を検討する時間の確保も難しいという実情もあります。リーダーシップを発揮して未来を築く児童生徒の「生きる力」を育ててほしいと願うばかりです。

Ⅲ　社会教育の推進

本年度の社会教育事業は、「第７次美幌町社会教育中期計画」（平成28年度～平成33年度）の2年目として、昨年度同様「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」「人と人とのつながりを深めたい！」「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という三つの推進目標の達成に向けて、合わせて41事業が実施されています。これらの事業は、多様な内容で展開されており、社会教育委員による評価からも一定の成果を確認することができます。しかしながら、評価ポイントは全体として高い水準にあるとは言えない状況です。とりわけ、「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という目標については、昨年度の評価と比較するとポイントが下がっており、来年度に向けて改善の方策が検討されるべきであると考えます。今後は、以下の課題を検討し、目標の達成に向けて有効な事業を精選するとともに、必要であれば新たに事業をつくることも検討すべきであると考えます。

○「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という推進目標に関わる事業については、社会教育委員の評価理由の中で「現代の情報化社会の負の面」への対応が求められています。とりわけ青少年の情報リテラシーへの対応は喫緊の課題であり、学校と地域が連携しながら進めていく必要があると考えます。

○すべての推進目標に関連して、社会教育委員から「子どもたちの時間に余裕がなく、事業をやっても人数が少ない」「子どもの数が減って、お年寄りの数が増え、親は共稼ぎでなかなか事業をやっても難しい」「スポーツ団体もメジャーなスポーツ以外は会員減少も目立ってきているし、指導者も少なく維持するのが大変になってきている」という共通の指摘があります。これらの問題は、少子化という大きな課題と関連しており、簡単に解決し得ない問題ですが、これまで実施してきた事業について「事業内容」「広報活動」の見直しなどを丁寧に行う必要があると考えます。

〈参考資料〉

資料１　美幌町教育目標

（昭和５８年２月制定）

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり､創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

・自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
・豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
・強じんな精神力・体力の培いを
・生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
・勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

・町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
・文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
・青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
・生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

・各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
・教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
・町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

資料２　平成２９年度　美幌町教育行政執行方針

Ⅰ　はじめに

平成２９年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、少子高齢化・高度情報化に伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会・経済情勢の変化を踏まえ「教育行政の柔軟かつ積極的な対応」が重要になっています。

このような状況から､ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び､個々の学習の成果を地域社会で活かせるよう、教育、学術及び文化の振興に関して総合的に施策を進めたいと考えます。

教育委員会として、町民の皆様やすべての教育関係者の皆様とともに、教育大綱を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいります。

Ⅱ　教育行政に臨む基本的な考え方

美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、「美幌町教育大綱」並びに、新たにスタートした「第６期総合計画」や「第７次社会教育中期計画」の具体的な推進を図るとともに、総合教育会議において、十分に町行政との連携を図りながら、美幌の教育充実のため、次のとおり重点施策を展開してまいります。

また、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、引き続き外部評価を行い町民の皆様に公表し、検証内容を十分に活かした教育行政を進めてまいります。

Ⅲ　重点施策の展開

１　幼児、学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、「知育（確かな学力)」・「徳

育（豊かな心)」・「体育（健やかな身体)」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

また、次期学習指導要領の全面改正が、平成３２年に小学校、平成３３年に中学校で予定されており、その２年前の移行措置期間に向けて、今年度から準備を図ってまいります。

特に、英語及び道徳の教科化に向けた準備を進めてまいります。

あわせて、「学校・家庭・地域」の三者による連携・協力のもと、保護者や地域に開かれ「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

（1）幼児教育の推進

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう就園（入園）の機会を確保するための支援として、私立幼稚園就園奨励費補助事業について、昨年から町単独で実施している多子世帯対象の高校３年生までの拡大を、今年度も引き続き実施してまいります。

あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園などとの相互連携を進めてまいります。

（2）学校教育の推進

① 確かな学力の向上

（算数科、国語科の充実強化）

引き続きチーム・ティーチング、習熟度別指導や道教委のチャレンジテストの活用など、基礎的・基本的な学力向上に向けて取り組んでまいります。

さらに、町費による小学校教育支援員を、今年度は各小学校に配置し、算数科及び国語科においてきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

このほか、長期休業中における東京農業大学の大学生ボランティアによる学習サポート事業を年間１０日間、全小中学校で継続して実施します。

あわせて、退職教員等による「放課後学習サポート」への参加をはじめ、親子国語教室の開催や「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用を呼びかけ、保護者との連携に努めながら、家庭学習の習慣化を図ってまいります。

（小学校３５人学級の推進）

児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導のため、小学校の全学年で３５人以下を目途とした少人数学級を実施し、今年度は、１名の教員を町単独で配置いたします。

② 授業改善の充実

（学習規律の定着）

「確かな学力」を支える基盤づくりのため、各学校においては、学習規律の定着を図る取り組みを進めているところです。さらに、この効果を上げるために、小学校から中学校への円滑な接続の観点から、各学校別で取り組んでいる学習規律を集約し、美幌町学習規律を策定したところです。

この美幌町学習規律をもとに、その定着に向けて、全校が一致した重点的な取り組みを推進してまいります。

あわせて、小中教員の相互交流や、学校種間の連携等を推進してまいります。

（授業改善推進チームの活用）

児童一人ひとりの「確かな学力」の向上に向けて、各小学校に１名ずつ配置している授業改善推進教員で構成される「授業改善推進チーム」を活用し、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図ってまいります。

（公開研究会の実施）

昨年度の校内研修については、各学校において公開による研究会を実施し、教員の指導力向上などの成果を挙げています。

授業改善のより一層の充実に向けて、今年度も引き続き公開研究会の実施を進めてまいります。

③ 健やかな身体の育成

（健康保持）

子どもたちの健康の保持増進を図るため、定期的な健康診断を基本として、感染症の予防に努め、小学校では、むし歯予防対策のためフッ化物洗口を継続して実施します。

中学校では喫煙・危険ドラッグを含む薬物乱用防止教室を開催するなど、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

運動習慣の定着に向け、すべての学年で新体力テストの実施や、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえた一校一実践など、学校の特色を生かした効果的な体力の向上に取り組んでまいります。

また、地域の協力のもと水泳、スキー、スケート授業において、外部講師を活かした体育授業を引き続き実施してまいります。

（生活習慣）

子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向け、これまで推進してきました「早寝・早起き・朝ごはん運動」を基本に、学校や家庭における「生活リズムチェックシート」の積極的活用や、社会教育が進める「通学合宿」事業を積極的に進めてまいります。

あわせて、学校・家庭での食に対する生活習慣の改善など、食育の推進にも努めてまいります。

④ 豊かな心の育成

（道徳教育）

子どもたちに、規範意識や倫理観、自他の生命を大切にする心やふるさとを愛する心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要との考えのもと、道徳の教科化に向けた準備を進めながら、「私たちの道徳」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

（いじめ対策）

いじめは、「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識と緊張感を持ち、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた、いじめを生まない教育土壌を育む取り組みを進めてまいります。

また、いじめ問題やネットトラブルなど、児童、生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

（読書習慣）

読書習慣の定着のため、図書館司書との連携による、学校図書館の充実、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図るとともに、家庭での読書を通じて、家庭内のコミュニケーションを図る「家読（うちどく）」を引き続き推進し、子どもた

ちの読書習慣の定着と望ましい生活リズムの形成に努めてまいります。

また、今年度は、学校司書配置の必要性について、その検討を行ってまいります。

⑤ 教育相談体制の充実

教育相談体制として、教育相談室に２名の専門的な知識を持った相談員を配置しています。

教育専門相談員は、家庭や学校だけでは解決が難しい教育的な課題に取り組み、問題を抱える児童生徒や家庭の相談、指導、支援を行っております。

不登校問題相談員は、いじめや学業不振、学校の集団生活になじめず不登校になっている児童生徒に対して、学校、家庭と連携をとりながら、学校訪問や家庭訪問での相談や支援業務、サテライト授業による学習支援などを行っております。

これらの支援活動は、効果が高いことから、引き続き問題解決に取り組んでまいります。

また、学校におけるＱＵテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の結果をもとに学級集団を捉え、学級経営の在り方などの指導、相談、支援を行ってまいります。

⑥ 特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画、個別支援計画を作成し、関係機関などと連携した効果的な指導や支援に取り組んでまいります。

特別支援学級に在籍する児童生徒には、学級編制等にあわせて介助員を配置するとともに、特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

⑦ 信頼される学校づくりの推進

（教職員の資質向上と服務規律の保持）

教職員の資質向上のため、個人研修や学校外における各種研修をはじめ、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業の公開など、研究協議を積極的に進めてまいります。

また、教職員は全体の奉仕者として、法令等を遵守し自らの姿勢を正すことのできるよう、教職員一人ひとりに対する指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めます。

（学校の運営改善と情報発信）

学校においては、教育活動やその他の学校運営の状況について、自ら評価し、その結果を

公表し、地域の教育力を積極的に活用しながら、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

あわせて、参観日、学校行事や学校だよりなどを通して、学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信することを進めてまいります。

⑧ 学校給食と食育の推進

学校給食では、学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた「おいしく安全・安心な給食提供」に努めるほか、今年度は美幌高校並びに、びほろ笑顔プロジェクトが開発を手がけたアスパラうどんやトマトパスタなど、年３回程度、地場産加工品の提供を行います。

今後も、地産地消の推進にあわせ、美幌産農畜産物を可能な限り使用し、学校においては、食育や地域農畜産業への理解を深める取り組みを行ってまいります。

また、食物アレルギー対応を必要とする児童生徒については、北海道教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づき、医師が作成する学校生活管理指導表を保護者から学校に提出いただき、これに基づいたアレルギー対応を行ってまいります。

あわせて、学校生活管理指導表を作成する費用の一部を引き続き助成し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

（3）高等学校との連携・支援

美幌高校が、町内唯一の高校として、多様な教育機会の確保を図ることができるよう、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実を要請する取り組みを進めてまいります。

さらに、今年度から農業科（生産環境科学科、地域資源応用科）の応募生徒の減少に伴い、町外から農業科に入学する生徒に対し１０万円を助成し、農業科における間口確保の対策を講じてまいります。

（4）学校教育施設環境の整備充実

（学校施設整備）

子どもたちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設設備の改修に努めてまいります。

今年度は、美幌小学校教育用コンピュータの更新、東陽小学校電気暖房機取替修繕、旭小学校玄関及び渡り廊下屋根修繕、美幌中学校校舎暖房用ボイラー取替修繕、北中学校校舎暖房用ボイラー及び監視装置取替修繕などを実施いたします。

給食センターの施設整備では、開設後１９年が経過し、各種調理機器等が経年劣化したことにより、カートイン式消毒保管庫、炊飯計量システム計などの更新、空調機械の修繕などを行い、適切な維持管理に努めます。

（スクールバス）

スクールバスの運行事業については、旧町営バス路線を含め、委託８台、直営１台の９台で運行しております。

運行に関しては、児童生徒の利便性、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校時の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き経費削減と効率的な運行に努めます。

２ 生涯学習の充実

第７次美幌町社会教育中期計画が、総合計画における教育分野の目標である「夢を育む体験！　あたたかい人をつくるまちづくり」の実現を目指して、平成２８年度からスタートしました。

子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育み、人と人とのつながりを深め、一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げるために、「いつでも、どこでも、だれでも」学べるよう取り組んでまいります。

（1）社会教育の推進

① 学習活動の推進

（家庭教育）

家庭や地域の教育力の向上に向けて、幼稚園家庭教育学級の活動支援やフレッシュママセミナーを継続するとともに、保護者の学習機会の拡充と子育て環境の充実を進めてまいります。

（少年教育）

少年教育では、青少年関係団体や社会教育活動団体をはじめ、近隣の町とも連携し、おもしろキッズ共和国や通学合宿を通じて、子どもたち同士の交流を充実させるとともに、体験活動の幅を広げてまいります。

（青年教育）

青年教育では、青年交流会やはたちのつどいなど、青年活動団体の自主的活動を引き続き支援してまいります。

（成人教育）

成人教育では、今日的課題や興味に関するイマドキ講座の開催のほか、女性セミナーや女性リーダーの育成を引き続き行います。

また、サークル開催講座や町民の自主的活動を支援するため、「みんなのまなび場応援事業」を継続し、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供してまいります。

（高齢者教育）

高齢者教育では、「明和大学」の一層の充実を図るとともに、「明和友の会」の自主的学習活動を引き続き支援してまいります。

また、高齢者の学びを支援するため、明和大学の公開講座等の開催を継続するとともに、広く高齢者を対象とした講座を開催して、高齢者の生きがいづくりを推進してまいります。

② 青少年健全育成の推進

次代を担う青少年の健全育成のため、「地域の子どもは地域で育てる」を基本に、学校・家庭・地域・行政が連携協力して、それぞれの役割を生かし、情報を共有しながら、子どもたちへの声かけや巡視、青少年健全育成啓発活動などを行い、子どもたちの安全確保や非行防止に町民挙げて取り組んでまいります。

③ 文化活動の推進

今年度は、オープンから５周年を迎える「びほーる」を核として、芸術や文化活動推進のため、文化連盟をはじめ各種文化団体への支援を継続するとともに、町民有志の実行委員会が行う事業に対しても支援してまいります。

優れた芸術文化に触れる喜びと自ら表現する喜びを体験することは、町民の心を豊かに育む機会となることから、５周年記念事業として芸術文化鑑賞事業の充実を図ってまいります。

また、演劇ひろばを開催し、「びほーる」を活動拠点とした表現活動を充実してまいります。

④ スポーツ活動の推進

スポーツ活動をさらに推進するために、引き続き美幌町体育協会及び、びほろスポーツクラブBeetとの連携・協働を図りながら、各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努め、安全で活動しやすい環境づくりを推進してまいります。

また、これまでのスポーツ団体による活発な活動により、少年団や中高生、社会人選手が様々な競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国大会や国際大会で活躍されていることは、これまでの活動の成果であり町民に大きな夢と希望を与えており、今後も大いに期待をしているところであります。

しかしながら、少子化や指導者の高齢化による指導者不足は大きな課題であり、指導者の育成や指導力向上への取り組みを行うとともに、競技大会に参加する選手や引率する指導者への経費助成の強化を図り、子どもたちや保護者が安心して活動できるよう環境づくりに努めてまいります。

平昌冬季オリンピックや東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本町出身選手の出場が予想され､町民のスポーツへの関心の高まりが期待されることから、それぞれのニーズに応じた活動に取り組めるよう、スポーツの普及振興を引き続き図ってまいります。

⑤ 図書館活動の推進

平成２８年度からスタートしました「第３次美幌町子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校との連携を図るとともに、子どものための読書活動の推進及び読書環境の整備に取り組んでまいります。

主なものとしては、保健師及びボランティアとの連携をはじめ、学校との連携により、１０か月健診時、３歳児健診時、さらに小学校入学時に絵本をプレゼントすることで、切れ目ない子どもたちの読書習慣の形成と、保護者に対し、読み聞かせの大切さや読書の重要性を伝えながら子育て支援を図る「子ども未来絵本０３６事業」を継続してまいります。

また、現在、保育園、小学校などに出向いて行う読み聞かせボランティアが高齢化などにより減少していることから、今年度は、読み聞かせボランティア養成講座を開設し、新たな読み手の人材確保に努めてまいります。

また、昨年から実施している新聞のマイクロ化やデジタル化を今年度で終了させ、

戦前からの新聞を見出し検索出来るシステムを構築し、新聞の保管や利用促進に努めてまいります。

⑥ 博物館活動の推進

博物館は、今年度に開館３０周年を迎えます。

これまでの活動の成果を土台にしながら、より一層多くの町民が、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさを知っていただける事業づくりを予定しております。

教育普及では、開館３０周年を記念した「学校」「自然」をテーマにした年２回の特別展及び、その他企画展などの開催を予定しております。

また、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、体験活動を主体にした講座などの内容を拡充し、博物館教育につながるよう努め、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、積極的に博物館を利用してもらえるよう、博物館づくりを目指してまいります。

文化財の保全･保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として､道営畑地帯総合土地改良事業の昭美・豊栄の２地区における予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

(2) 社会教育施設環境の整備充実

社会教育施設整備については、各種利用団体との協議や要望、利用の実態などを踏まえ計画的に取り進めております。

今年度は、町民会館「びほーる」の洋式トイレ２２基に温水暖房便座の設置を実施いたします。

町民会館の改築工事では、既存建物の解体工事を完了し、今年３月から本体工事の基礎工事に取り掛かり、今年度は、内装や一部設備を除く本体工事の大部分が完了する計画となっております。平成３０年７月１２日の工期完了に向け、引き続き事業の推進を図ってまいります。

スポーツ施設整備については、スポーツセンターの耐震工事に伴う実施設計委託、屋内多目的運動場の整備実現のため、早期に基本計画（構想）を取りまとめたいと考えております。

Ⅳ　むすび

以上、平成２９年度の教育行政執行にあたり、教育委員会の方針を申し上げました。

教育委員会といたしましては、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、町民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。